

令和 5 年度

事業報告書

学校法人 梶山女学園

目 次

I 法人の概要	1
1 教育理念と沿革	1
2 組織	3
3 役員	4
4 教職員	5
5 設置する学校等の概要	6
6 校地及び校舎等の概要	8
II 事業の概要	8
A 学園全体	8
1 学園	8
2 事務局	9
3 保育園	13
4 センター等	15
B 栢山女学園大学	19
1 申請・届出等	19
2 教育事業	20
3 学生生活支援	35
4 研究事業	40
5 国際交流	41
6 学術情報	44
7 社会貢献・連携事業	46
8 学生募集・入学試験	48
9 管理運営	52
C 栢山女学園高等学校・中学校	53
1 申請・届出等	53
2 教育活動	53
3 生活指導	53
4 進路指導	53
5 キャリア教育	54
6 安全管理	54
7 保健管理	55
8 組織運営	55
9 職員研修	55
10 保護者・地域との連携	55
11 施設設備	55
12 図書館活動	55
13 入学試験・募集対策	56
D 栢山女学園大学附属小学校	56
1 申請・届出等	56
2 教育活動	56
3 生活指導	58

4	キャリア教育	59
5	安全管理	59
6	保健管理	59
7	組織運営	59
8	職員研修	59
9	保護者・地域との連携	60
10	施設設備	60
11	入学試験	60
E	椋山女学園大学附属幼稚園	61
1	申請・届出等	61
2	教育活動	61
3	安全管理・保健管理	61
4	保護者との連携	62
5	地域への開放・発信・連携	62
6	教育相談体制	62
7	組織運営	63
8	職員研修	63
9	施設設備	63
10	特別支援・他機関との連携	63
11	入園試験	63
F	椋山女学園大学附属椋山こども園	63
1	申請・届出等	63
2	教育活動	64
3	安全管理・保健管理	64
4	保護者との連携	64
5	地域への開放・発信・連携	65
6	教育相談体制	65
7	組織運営	65
8	職員研修	65
9	施設設備	65
10	特別支援・他機関との連携	66
11	入園申請状況	66
III	財務の概要	67
1	令和5年度決算概況	67
2	事業活動収支計算書について	67
3	資金収支計算書について	67
4	貸借対照表について	68
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	70

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年、名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和5（2023）年、創立118周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

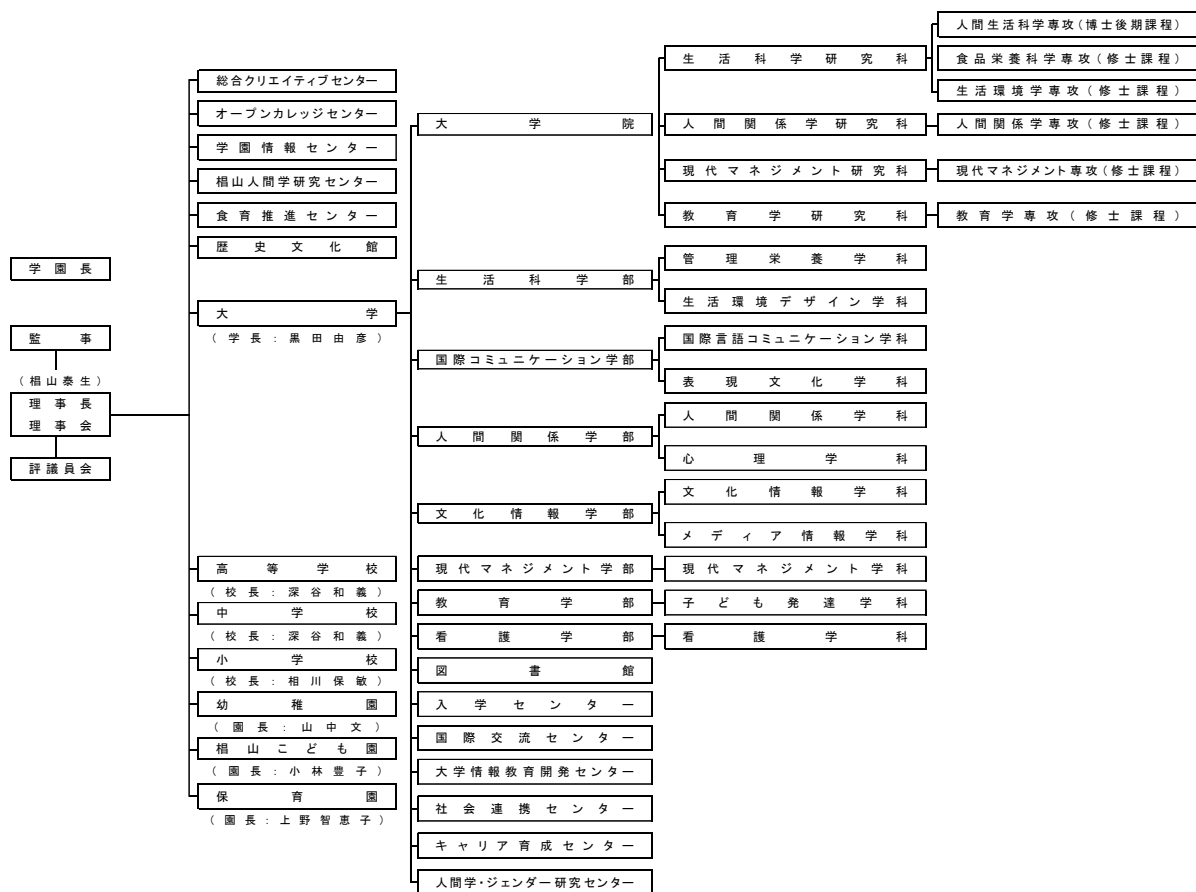
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正 5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和 6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校 を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設 椋山女学園総合クリエイティブセンター開設
平成 2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科 を廃止
平成 9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品

	栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12（2000）年	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設 椋山女学園大学生生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻） 椋山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
平成13（2001）年	椋山女学園大学短期大学部閉学 椋山女学園オープンカレッジセンター開設
平成14（2002）年	椋山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設 椋山女学園学園情報センター開設
平成15（2003）年	椋山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更 椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組 椋山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
平成17（2005）年	椋山女学園創立100周年 椋山女学園椋山人間学研究センター開設
平成19（2007）年	椋山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設 椋山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更 椋山女学園大学生生活科学部生活社会科学科廃止 椋山女学園食育推進センター開設
平成21（2009）年	椋山女学園大学文学部廃止 椋山女学園歴史文化館開設
平成22（2010）年	椋山女学園大学看護学部（看護学科）開設
平成23（2011）年	椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
平成25（2013）年	椋山女学園高等学校の収容定員の変更 椋山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
平成26（2014）年	椋山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止 椋山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
平成27（2015）年	椋山女学園大学附属保育園開園
平成31（2019）年	椋山女学園大学附属椋山こども園（幼保連携型認定こども園）開園
令和 5（2023）年	椋山女学園大学人間学・ジェンダー研究センター開設

2 組織

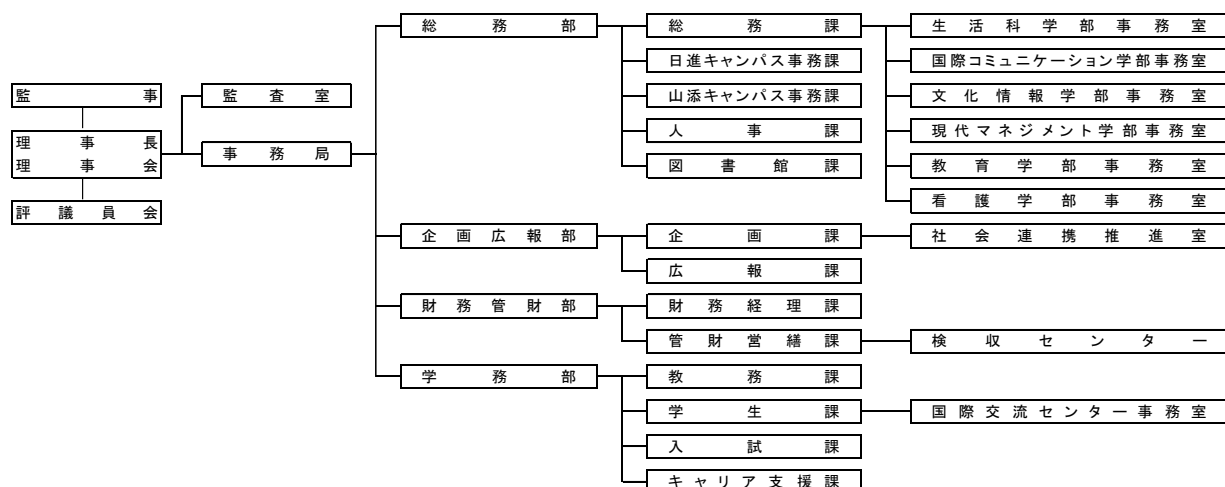
(1) 学園組織図

(令和6年3月現在)



(2) 事務組織図

(令和6年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事）

（令和6年3月31日現在）

区 分	氏 名	常勤・ 非常勤の別	業務執行・ 非業務執行の別	摘要
理事長	梶 山 泰 生	常 勤	業務執行	令和3年4月理事就任 令和4年4月理事長就任 （任期：令和7年3月まで）
理 事	黒 田 由 彦	常 勤	業務執行	令和4年4月理事就任 （任期：令和8年3月まで）
	富 田 明 美	非常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 （任期：令和8年3月まで）
	川 村 友 子	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 （任期：令和9年4月まで）
	米 田 公 則	常 勤	業務執行	令和4年4月理事就任 （任期：令和8年3月まで）
	坂 本 清 恵	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 （任期：令和9年4月まで）
	兵 藤 平	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 （任期：令和9年4月まで）
	深 谷 和 義	常 勤	業務執行	令和4年4月理事就任 （任期：令和8年3月まで）
	藤 岡 阿由未	常 勤	業務執行	令和5年4月理事就任 （任期：令和9年3月まで）
監 事	篠 崎 桂 子	非常勤	—	令和3年4月監事就任 （任期：令和7年4月まで）
	深 谷 玲 子	非常勤	—	令和5年4月監事就任 （任期：令和9年4月まで）

（理事定員8～9名、監事定員2名）

（注）本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する訴訟費用及び法律上の損害賠償金について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き填補することとしております。なお、保険料については、全額法人負担としております。

(2) 評議員

（令和6年3月31日現在）

大 森 隆 子	後 藤 宗 理	黒 田 達 朗	長 澤 唯 史	本 山 昇
田 所 光 男	山 口 雅 史	羽 成 隆 司	植 林 茂	磯 部 錦 司
杉 浦 美佐子	脇 田 泰 子	中 林 真 吉	高 橋 万希子	水 野 嘉 基
相 川 保 敏	山 中 文	小 林 豊 子	上 野 智恵子	吉 川 ひとみ
加 藤 珠 穂	加 藤 元 子	杉 野 明 子	田 村 尚 子	伊佐次 雅 子
佐 々 雅 代	川 村 友 子	飯 島 美 恵	金 子 紀 子	北 村 忠 和
木 下 俊 雄				

（評議員定員31名）

(3) 所属長

（令和6年3月31日現在）

梶山女学園大学長	黒 田 由 彦
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	深 谷 和 義
梶山女学園大学附属小学校長	相 川 保 敏
梶山女学園大学附属幼稚園長	山 中 文
梶山女学園大学附属梶山こども園長	小 林 豊 子
梶山女学園大学附属保育園長	上 野 智恵子

総合クリエイティブセンター総長
 オープンカレッジセンター長
 学園情報センター長
 梶山人間学研究センター長
 食育推進センター長
 事務局長

梶 山 泰 生
 藤 岡 阿由未
 米 田 公 則
 加 藤 泰 史
 内 藤 通 孝
 吉 川 ひとみ

4 教職員

(1) 教員数

(令和5年5月1日現在)

大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	3	2	2	8	22
	生活環境デザイン学科	7	5	2	1	2	17
	計	14	8	4	3	10	39
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学部	7	7	1	0	0	15
	表現文化学科	8	2	1	0	0	11
	計	15	9	2	0	0	26
人間関係学部	人間関係学科	9	3	4	1	0	17
	心理学科	10	4	0	1	0	15
	計	19	7	4	2	0	32
文化情報学部	文化情報学科	8	6	0	0	0	14
	メディア情報学科	7	2	2	0	0	11
	計	15	8	2	0	0	25
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	9	2	0	0	21
教育学部	子ども発達学科	17	7	2	0	0	26
看護学部	看護学科	12	13	1	5	16	47
合 計		102	61	17	10	26	216

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園 教員・保育士等（専任）

学校等	教員・保育士等
高等学校（期限付4を含む。）	66
中学校（期限付3を含む。）	35
小学校（期限付5を含む。）	24
幼稚園（期限付6を含む。）	16
梶山こども園 （期限付5、保健師1、栄養士2を含む。）	21
保育園（期限付4を含む。）	10

(2) 職員数

(令和5年5月1日現在)

事務職員（専任）

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・ 山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	40
企画広報部（企画課・広報課）	13
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	12
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	39
合 計	105

5 設置する学校等の概要

(1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【星が丘キャンパス（〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4）】

梶山こども園

梶山女学園大学附属梶山こども園

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園
椋山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数 (令和5年5月1日現在)
大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	1
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	1	12	2
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	12	5
	計	15	3	33	8
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	16	40	30
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	3	10	7
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	2	12	4
合 計		46	24	95	49

大学

学部・学科		入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数
			2年次	3年次			
生活科学部	管理栄養学科	120			143	480	525
	生活環境デザイン学科	137	2	2	151	558	581
	計	257	2	2	294	1,038	1,106
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	115		10	80	480	421
	表現文化学科	95		10	55	400	303
	計	210		20	135	880	724
人間関係学部	人間関係学科	100		2	58	404	323
	心理学科	110	2	3	108	452	442
	計	210	2	5	166	856	765
文化情報学部	文化情報学科	120		2	101	484	447
	メディア情報学科	100		2	92	404	412
	計	220		4	193	888	859
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	180			216	720	788
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	170	692	691
看護学部	看護学科	100			102	400	430
合 計		1,347	6	34	1,276	5,474	5,363

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・椋山こども園・保育園

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	359	1,091
中学校	900	216	619
小学校	480	88	499
幼稚園	290	84	253
椋山こども園	126	29	124
保育園	30	17	37

※椋山こども園、保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

6 校地及び校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(令和6年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘 要
星が丘キャンパス	61,815	76,828	※隣地の土地取得分を計上
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合 計	161,047	119,567	

※法人の土地(2634.53 ㎡)として取得し、将来的に星が丘キャンパス校地とするため星が丘キャンパス校地面積に計上する。

(2) 取得、処分等

令和5年7月31日、星が丘キャンパス隣接地（名古屋市千種区星が丘元町1530～1534番）の土地（2634.53 ㎡）を取得した。将来的に星が丘キャンパス校地とするため、星が丘キャンパス校地面積に計上し、校地面積は昨年度より増加した。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 椋山女学園大学の学部改組に向けた準備・対応

情報社会学部の設置認可申請に伴い、寄附行為変更の認可申請も必要になったことから、それらの申請業務を同時併行で進め、令和5年3月16日、関係書類を事前相談と同様に電子ファイル化して文部科学省（私学行政課）に申請した。令和5年度に入り、令和5年4月8日、寄附行為変更認可申請に係る審査参考資料を提出した。この後、令和5年10月末にこの寄附行為変更が認可されるまで、文部科学省（大学設置・学校法人審議会）からの数回にわたる審査意見や追加書類の提出にも対応した。

一方、文部科学省への事前相談（令和4年10月14日）の結果、国際コミュニケーション学部（国際言語コミュニケーション学科・表現文化学科）から改組する外国語学部（英語英米学科・国際教養学科）及び人間関係学部人間関係学科から改組する人間関係学部人間共生学科の2学部3学科については、令和4年12月20日、附帯事項の記載も特に示されず「「届出」による設置が可能」との連絡を受けた。これにより、令和5年4月26日または27日のいずれかで、外国語学部と人間関係学部人間共生学科の設置届出を行うこととなった。4月25日に事前相談時の提出書類と設置届出の提出書類の記載内容の変更を示した新旧対照表の提出を経て、4月26日、設置届出書類を提出した。6月23日、文部科学省のホームページに外国語学部と人間関係学部人間共生学科の設置届出に関して公表されたことにより、この2学部3学科については、本格的な学生募集を始めとした入試広報活動ができることとなった。

また、情報社会学部の設置認可申請への対応については、令和5年3月16日に寄附行為変更認可申請と同時に進めた設置認可申請について、その後、複数回行った文部科学省（大学設置室）への相談を踏まえ、6月28日に補正申請を行った。こうして、10月25日、文部科学省のホームページに情報社会学部の設置認可が公表され、10月末の認可書の到着後に、当該学部における学生募集を始めとする入試広報活動を開始した。

(2) 学園の事業に関する中期的な計画（2024年4月～2029年3月）の策定

現在、学園のホームページ等で掲載している学園の事業に関する中期的な計画については、2019年11月29日に制定されたものであるため、令和5年6月26日開催の学園所属長会議において提出された「予算、事業計画、及び中期的な計画の策定方法・手順について」により、2024年4月から向こう5年間の中期的な計画を策定することとなった。この中期的な計画の策定に当たり、理事長から各学校・園の所属長に示されたのは、各計画やその実施時期の具体性・客観性であり、また、私立学校法第45条の2第3項に規定される「認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない」ため、特に、大学においては、「椋山女学園大学中長期計画 2020年4月～2030年3月」や「改革アクションプラン」とも連動した内容となるよう、学長を始めとした所属長は理事長との議論や令和6年2月26日開催の学園所属長会議における議論を踏まえ、「学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画（2024年4月～2029年3月）」として取りまとめた。この計画は、3月11日開催の評議員会及び3月22日開催の理事会における審議・承認を経て、本学園のホームページで公開した。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

令和5年度においては、各学校等の行事・イベントなどはコロナ以前の形態に戻しながらも、コロナ禍の経験に基づき、より効果的な実施方法や取組で実施した。

(4) 椋山女学園大学中長期計画に基づく大学改革を推進

学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2023」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和5年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① トータルライフデザイン教育の更なる充実を目的として、教養教育科目のカリキュラム改正を行い、2024年度から「領域7 トータルライフデザイン」として、いくつかの新しい科目を開講するための準備を進めた。
- ② 学生自身が大学生活や自らの学びを客観的に振り返ることができるポートフォリオシステムとして、2024年度から学修成果可視化システム（Sugi-PORT）を導入するため、在学生や新入生に向けた案内の準備を行った。
- ③ 2023年4月に国際交流センター事務室を設置し、全学的な国際交流支援の体制を強化するとともに、複数の大学と新たな国際交流プログラムを締結した。
- ④ 卒業生及び就職先へのアンケートを実施し、Webサイトで公開した。
- ⑤ すべての学部学科のアドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）を、＜知識・技能＞＜思考力・判断力・表現力＞＜主体性・協調性＞の3つの区分に分けて策定し、公表した。
- ⑥ 女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を修得し、女性の自立と人生のデザインを支援するための組織として、2024年4月に、椋山女学園大学トータルライフデザインセンターを設置するため、開設の準備を行った。

2 事務局

(1) 申請・届出等

令和5年度は、令和6年4月からの大学3学部改組に伴い、6月及び9月に寄附行為変更の認可申請書の再提出を行い、10月26日に文部科学省より認可を受けた。

(2) 理事会・評議員会活動

定例理事会、臨時理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に開催した。評議員会は、定期評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月に開催した。

また、私立学校法の一部改正（令和7年4月1日施行）に伴い、令和6年度中に寄附行為の変更を行う必要があるため、方向性について検討し、理事会及び評議員会にて情報共有を行った。

(3) 事務局の行動計画

令和5年の各課の行動計画を各課長が策定し、令和5年1月の部課長会で確認したうえで、約1年間の実施後、10月から検証を行い、令和6年1月に検証結果を公表した。

(4) 規則・制度・U S R (University Social Responsibility) に関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、Webサイトで積極的に公表した。また、日本私立大学振興・共済事業団が運営しているWebサイト「大学ポートレート」については、大学ポートレート検討WGによる検証を経た上でデータの更新を行い、必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

② 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に閲覧できる状況となっている。令和4年度以降、学内印刷物の電子化及びペーパーレス化推進のため、各部署等で保管している規程集を必要最小限の部数に減らした。規程類の改正があった場合には、その都度メールで改廃情報を周知するとともに、最新の情報が閲覧できるようになっている。

③ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、令和5年度も学校法人相山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。

(5) I R (Institutional Research) に関する諸活動

大学IR室では、11月には学生の学修行動を明らかにするため、新たに「学修時間等に関するアンケート調査」を1年生と2年生に実施した。これらの調査結果に基づき、室員が分担して分析を行い、大学IR室会議において報告し、その概要については、大学運営会議等関係会議においても報告した。この分析結果をもとに、各学部・学科においては、教育課程の今後の充実に向けて、教育内容検討会議等の関係会議で議論・検討することとしている。12月には、設問内容を見直し令和6年度から実施する「新たな学修時間等に関するアンケート調査」の試行を実施した。卒業式においては、大学教育及び大学生活の効果測定の指標となる「卒業時学生総合満足度調査」を4年生に対して実施した。また、企画広報部IR室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」を作成するとともに、2年に1度発行している「大学IRレポート2023 Vol.4」を発行した。さらに、大学IR室員と企画広報部IR室員のIRに関する知識、分析スキルを高めるため、9月に外部講師による「大学IR講演会」をオンラインで開催した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 労働管理の適正化・効率化

教職員の勤務時間を適切に記録するため、事務局においてタイムレコーダーでの勤怠管理システムの本格導入に向けた検証を行い、勤怠管理の新たな制度を確立した。

② 人材育成及びSD (Staff Development) 推進

令和5年度のSD研修会は、「内部質保証について（PDCA サイクルを機能させ、改善を図るには）」をテーマに対面で開催した。アンケート結果は81%の職員が大変満足、満足という結果であった。

③ 法令遵守及び就業環境の改善

令和5年度は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や愛知県の最低賃金の改定など法令に基づき、情報公開への対応、必要な規程等の改正を行った。

④ ハラスメント防止対策

令和5年度は、星が丘キャンパス、日進キャンパスでは、「ハラスメント事例から考えるハラスメントへの対応方法」をテーマに、山添キャンパス、こども園では、「保護者からのクレーム対応」をテーマに学園ハラスメント防止講演会を開催した。どちらの講演会も好評であった。

その他、ハラスメント防止ポケットカードの表現方法を改め、生徒、児童等に配付する際は、教

員から説明をして配付してもらうなど周知方法の改善を行った。

⑤ 教職員の心と身体健康促進

教職員の健康診断については、前年度の状況をみながら、運営方法の改善を行った。

令和5年度のストレスチェックの受診率は、前年度と比較すると全体的には上がっているが、受験率の低い部署もあった。ストレスチェックのための個人IDは1年間有効であるため、入学試験実施などの繁忙期にストレスチェックを受けることで自己管理をするよう教職員用のWebサイトで呼びかけ、啓発を行った。

(7) 財務に関する諸活動

① 令和5年度予算の執行状況

新規事業予算においては、まず、星が丘キャンパス隣接の土地を取得した。また、各キャンパス各所の空調機更新、照明LED化工事、防水工事、トイレ改修工事、小学校アリーナの天井耐震工事等を行い、順調に更新、改修を進めることができた。

令和5年度補正予算においては、土地取得後の新たな星が丘キャンパス活用方法を探るためのマスタープラン作成を行った。また、収入の多角化を目的として、新たに有価証券での運用を行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により教員個人研究費を100千円の減額又は増額する取組を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため次の取組を引き続き行った。まず、新任教員に対しては、研究費等の管理・監査のガイドライン等の説明を行った。大学学部会計担当者連絡会は計9回実施し、予算執行ルール of 徹底等を行った。令和5年7月に実施した研究費等不正使用防止委員会では、管理監査のガイドラインに基づいた不正防止計画について検討し、ここで決定した計画に従って研究費の不正使用防止活動を行った。

なお、令和5年度も、全大学教育職員に加えて、各学校及び事務局の予算管理者から予算の不正使用防止に係る誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正使用防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

高等学校・中学校の空調機更新工事及び小学校アリーナ天井耐震工事では、愛知県私立学校施設設備整備費補助金を、高等学校のプロジェクター更新では、私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業費）を獲得した。また、こども園、保育園の自動水栓への変更工事では、名古屋市民間保育所等新型コロナウィルス感染症対策建物改修事業補助金を獲得した。その他、愛知県からは物価高騰に対する光熱水費補助等の補助金を獲得し、対応を行った。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新入生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」を募集し、10,440千円の寄付が寄せられた。なお、令和4年度までの寄付金を原資として、令和5年度は大学で6,740千円の施設設備・教育充実事業を実施した。

また、「相山女学園教育振興基金による寄付金」では、教育研究活動サポート（教育研究資金）2,520千円、キャンパス整備サポート（施設資金）3,415千円、奨学サポート（奨学金資金）678千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）50千円、その他1,525千円、合計8,188千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立てる学生支援プロジェクトである「相山女学園大学古本募金」には、120千円の寄付が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

大学では、大学奨励賞を始めとする学生へ直接支給する8種類の奨学金制度により、総額32,844千円を支給した。

(8) 施設設備に関する諸活動

令和5年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

① 施設設備改修工事

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟5・6階系統GHP空調機更新工事、生活科学部棟5・6階照明LED化工事、生活科学部棟B1階・B2階トイレ改修工事、クリプトメリア館屋上防水改修工事、クリプトメリア館壁補修工事、教育学部棟A棟・B棟系統外部污水配管修繕工事、こども園自動水栓変更工事、こども園スロープ増設工事を実施した。

日進キャンパスでは、3号棟図書館防水更新工事、1号棟4階職員用トイレ改修工事、タイル盛り上がり修理工事、1号棟・2号棟及び2号棟増築棟南の配管修理工事、電気保安設備改修工事を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校南館GHP空調機更新工事、高等学校・中学校スポーツセンターアリーナGHP空調機新設工事、高等学校・中学校グラウンド南側擁壁・防球フェンス改修工事、高等学校・中学校噴水内鉄部塗装工事、小学校アリーナ天井耐震化工事、幼稚園屋上給湯配管工事、幼稚園フェンス撤去及び新設工事、幼稚園・保育園厨房給湯配管修理、保育園自動水栓交換工事を実施した。

② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する予定である。

令和5年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、クリプトメリア館系統外部污水配管修繕工事、現代マネジメント学部棟2階壁補修及びガラス天井復旧工事、文化情報学部棟3階渡り廊下潜り戸設置工事、教育学部棟体育測定室・楽器保管庫空調機更新工事、学園センター連絡通路外壁塗装工事、学園センターB階書庫除湿器更新工事、地下駐車場監視カメラシステム更新工事、中央図書館玄関前外壁塗装工事、中央図書館放送設備プログラムタイマー更新工事、中央図書館小荷物昇降機改修工事、大学会館屋上防水塗装工事、大学会館食堂機器更新工事、教育学部棟食堂機器更新工事、キャンパスヤードブロック及びガラスブロック修繕工事、間知石洗浄、昇降機改修工事、自動扉部品交換を実施した。

日進キャンパスでは、全樹木剪定作業、1号棟階段室1階～5階塗装工事を実施した。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校床・廊下・壁改修工事、高等学校・中学校グラウンド散水用放水銃修繕、高等学校・中学校校舎～クラブハウス棟渡り廊下塗装工事、高等学校・中学校スポーツセンター外部鉄骨螺旋階段塗装工事、小学校電話交換機更新工事、小学校昇降機改修工事を実施した。

③ 防災対策

災害時の対策として、防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。

④ 省エネルギー活動

本学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。平成31（令和元）年度から令和5年度までの平均値を比較した結果、1.2%の減少となった。これは継続的に実施している省エネルギー活動の成果に加えて、令和5年度に実施した高等学校・中学校の空調機器の更新や生活科学部棟照明LED化による効果などが寄与していると推察される。

(9) 広報活動

事業計画に則り、主に以下の活動を実施した。

- ・令和4年度末に策定されたブランディング方針及びタグライン・新しいVI（ビジュアル・アイデンティティ）の各種広報・広告制作物への展開を行った。

- ・学園内各校・園のWebサイトリニューアル計画に伴い、令和5年度は大学Webサイトをリニューアル公開した。令和6年度中に、すべてのWebサイトのリニューアル公開を行う予定である。

- ・令和6年度新学部開設の訴求を重点に広報・広告計画を策定し、計画を実行した。併せて動画制作を実施した。

- ・各種指標を判断に広報・広告展開を実施した。また、更なるデータ分析に基づいた広報・広告活動の実施を目指し、サービスの導入等の準備を実施した。

- ・各種制作物及び公式Webサイトを活用し、積極的な情報公開を実施した。

3 保育園

(1) 申請・届出等

令和5年度、所管公庁に行った申請はない。

(2) 保育活動

令和5年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④豊かな心の育ちに沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びそのねらいを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、ほぼ全ての保護者から、保育目標に沿った保育がされているとの回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

(3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡アプリ内連絡ノート機能を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度配付し、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会の実施については、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。クラス懇談会においては、日々の子どもの姿を撮影した動画を視聴した。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、ほんわかシアター「わくわくおもしろ音楽会」を実施した。
- ⑧ Webサイトを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより日々の連絡、及び台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場への職員の派遣を行った。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月から3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。
- ⑬ 区役所、保健センターと入所児童についての情報交換を行い、連携を行った。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守ることができるように、月に1回の避難訓練、年に8回の危機管理訓練、年に2回の防災訓練を実施した。11月には、雨水浸水（内水氾濫）を想定した避難経路の確認訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内訓練を行った。令和5年度は、幼稚園との合同避難訓練は6月に行った。

- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃をこまめに行い、換気、空気清浄機の使用や玩具等の消毒は適時実施した。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつ
の提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、
担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法
を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った結果、インフルエンザ、
胃腸風邪の感染拡大はなかった。
- ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。
- ⑨ 感染症拡大防止対策として以下を実施した。
 - (ア) 衛生管理・換気について
 - ・園舎内の消毒
 - ・玄関にアルコール消毒液設置
 - ・各保育室前室に自動手指消毒器設置
 - ・入室時に石鹸での手洗い（1・2歳児）
 - ・保育室、職員室の窓を常時開けて換気
 - ・各保育室に空気清浄機、加湿器の設置
 - (イ) 登降園の送迎について
 - ・玄関にサーマルカメラ設置
 - (ウ) 園児の健康管理について
 - ・自宅での検温、記録
 - ・保育中の健康状態の把握
 - ・石鹸での手洗い
 - ・毎朝、看護師による視診及び検温の実施
 - (エ) 行事について
 - ・参加の方法に配慮して実施
 - (オ) 職員の健康管理について
 - ・手洗い、アルコールの手指消毒、ペーパータオルの使用
 - ・給食は、園児と別に食べる
 - ・休憩場所の換気
 - (カ) 来園者（業者、園見学者）について
 - ・玄関での検温

(5) 職員研修

- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自
身の保育を振り返ることを大切にした。また、評価・反省を今後に生かすため、保育カンファレンス
を通して意見交換を行った。
- ② 保育士の質の向上を図るため、オンライン研修に参加した（名古屋保育士会、名古屋市保育運営課
研修等）。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。園
内研修は、『望ましくないかわり（不適切な保育）』についてのグループワークを3回行った。併設
こども園との交流保育を積極的に行った。キャリアアップ研修は各々受講した。保育カンファレンス
を行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。
- ④ ドキュメンテーションや動画配信を通して子どもの育ちを発信した。

(6) 学園内での連携

- ① 併設こども園と、月1回連絡会議の機会を持ち、互いの情報共有を行った。
- ② 併設幼稚園と、月1回連絡会の機会を持ち、互いの情報共有を行った。
- ③ 併設こども園、併設幼稚園へのスムーズな接続に向けて、年度末に新入园児の情報提供を行った。
- ④ 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアの受入れを行った。

(7) 園児募集計画

- ① 広報課と連携し、Webサイトで保育内容を発信した。
- ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。令和5年度は58組の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【令和6年度入園者数】 (令和6年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	6	5
1歳児	5	5
2歳児	0	0

4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供しており、令和5年度は「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を5講座、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキルアップを目指したプログラム）」を34講座、計39講座を提供した。なお、「カレッジ独自講座」については令和3年度からの学園の開講方針に従い、引き続き本学の名誉教授を含む専任教員が担当する講座のみの開講となったため、開講数が大幅に減っている。相山オープンカレッジ全体の延べ受講者数は608名となった。

広報活動では、パンフレットを8,000部作成し、会員及び請求者に郵送、ホームページの更新を行った。広告媒体では、よみうり回覧板げんきねっと等の無料の広告媒体に掲載依頼を行ったほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習広報誌やホームページに掲載を行った。

また、2024年度からトータルライフデザインセンターのリカレント教育ユニットに業務移管する「相山オープンカレッジ」に替わる「ライフデザインカレッジ」の開講準備を進めた。

① 開講講座数及び延べ受講者数

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通 年	0	0	0名	4	3	72名	4	3	72名
春 期	3	3	85名	28	19	167名	31	22	252名
夏 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
秋 期	2	2	64名	17	12	220名	19	14	284名
冬 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
エキストラ	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
合計	5	5	149名	49	34	459名	54	39	608名

② 会員（新規入会及び更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	0 名	24 名	24 名
卒業生会員	0 名	2 名	2 名
他学生会員	0 名	0 名	0 名
在学生会員	0 名	347 名	347 名
職員会員	0 名	0 名	0 名
熟年会員	5 名	9 名	14 名
合計	5 名	382 名	387 名

(2) 学園情報センター

学園情報センターは中長期計画に基づき、クラウド活用を中心に学生の自主学修や教員による教育研究活動を支援するための環境整備を実施している。令和5年度は以下の3分野に注力して事業をおこなった。

① 学内のパソコン利用環境整備

学生及び教職員に安定したパソコン利用環境を提供するため、機器の高性能化やソフトウェア・サービスコンテンツの拡充を経済性に考慮して順次整備を進めている。

令和5年度は、高・中図書館の検索用パソコン更新、Windows10 が動作している教室等において、要求仕様を満たすパソコンを Windows11 へ更新した。

また、学生所有パソコンを活用する BYOD（Bring Your Own Device）について、ワーキンググループを実施し学内での活用に向け方針を定めた。仮想デスクトップ技術である A V D（Azure Virtual Desktop）は、実用環境を元に、利用者数と必要な学内ネットワーク環境の条件を検証し、実用に向けた準備を整えた。このことを踏まえて令和6年度、BYOD と組合わせて講義環境を構築する。

② クラウド・サーバ・ネットワーク環境の整備

クラウドの活用やサーバの集約、高性能化、ネットワークの高速化、冗長化を通じて、安定した情報サービスを提供するために、経済性を考慮して順次整備を進めている。

令和5年度は、星が丘キャンパスのネットワーク中枢と各棟を接続するネットワークスイッチ群の更新、サーバソフトウェア、ネットワーク機器のメーカーサポート期限切れに対応した入替、ネットワーク監視システム更新を実施し安定稼働に必要な整備を行なった。

③ 情報セキュリティの向上

利用者に対して安全なサービス利用方法の周知徹底を含む啓発活動を行い、自動的な検知、防御サービスの導入、監視対応の強化、提供サービス内容の適切な変更など、セキュリティの向上に向けた施策を順次整備を進めている。

令和5年度は、以下の施策を実施し、安全性の向上に努めた。

・ Azure Active Directory への認証統合

利用時に多要素認証を必須とするサービスを1サービスから6サービスへ拡大、不正アクセスに対し、安全性を向上させた。

・ S P F に加え DKIM、DMARC をメールサービスに導入

標的型メール攻撃を始めとする送信元を偽装したメールに対して、真偽を判断するセキュリティの仕組みを導入し、迷惑メールに対する安全性を向上させた。

(3) 相山人間学研究センター／人間学・ジェンダー研究センター

令和5年10月1日に大学初の研究センターとして、これまでの「人間学」だけでなく、「ジェンダー」を加え、両者を中心とした研究活動に取り組む「人間学・ジェンダー研究センター」が開設した。このセンターは、これまで学園の組織であった相山人間学研究センターの業務を引き継ぎ、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③相山フォーラムの開催、④年誌「人間学・ジェンダー研究」の発刊という4つの事業を行うこととなった。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」「女性論」「環境と人間」「プログラミ

ング教育」「子どもの発達をつなぐ」（令和5年度は活動休止）及び「公募プロジェクト」の各プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。

「女性論」プロジェクトでは、在学生を対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえた詳細な分析を行った。

「環境と人間」プロジェクトでは、SDGs 推進に向けて、新たなテーマとして異常気象と危機管理に取り組み、教育と行動の複合的活動への転換を教育的活動、行動的活動、広報的活動から進めた。その中で行動的活動では、フィリピンとの SDGs プロジェクトを継続して発展させた。これらの活動を通じて、梶山から発信する SDGs 教育活動をさらに進め、環境と人間の課題を「人間になろう」の視点から取り組んだ。

「プログラミング教育」プロジェクトでは、小学校におけるプログラミング教育を通じて児童の学習をより深め、他者の役に立つことへの喜びを通じて意欲を持った「21世紀型スキルを持つ人間」つまり、新しい時代に生きるスキルを持つ人間を育成することに繋がった。これらの結果を踏まえ小学校におけるプログラミング教育について、多くの教員が指導できるよう、授業の取り組みについての研究を行った。

このように各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・社会科学・自然科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、対面及びオンデマンド映像配信により、学外講師を迎え、ジェンダー学、倫理学、法哲学、社会学などの様々な分野をテーマに全4回開催した。なお、各回の講師は次のとおりである。

第1回「女子大学の未来を考えるー女性論研究の歩みとジェンダー教育の展望」：小倉祥子（人間関係学部教授）、東珠実（現代マネジメント学部教授）、影山穂波（国際コミュニケーション学部教授）、藤原直子（人間関係学部教授）、吉田あけみ（人間関係学部教授）、杉藤重信 梶山人間学研究センター（令和5年10月1日から、人間学・ジェンダー研究センター）主任研究員（梶山女学園大学名誉教授）

第2回「環境徳倫理から見た田中正造ーエコロジカルな人格はどのように形成されるのか」：堀江宗正（東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理研究センター教授）

第3回「コロナ禍の法哲学ー危機管理と法の支配」：井上達夫（東京大学名誉教授）

第4回「人間に「性」を読み込むージェンダー研究の基本的視座」：佐藤文香（一橋大学大学院社会学研究科教授）

また、この人間講座には、全国の外部視聴者や本学園の教職員や在学生など延べ254名（4回累計）の視聴参加があった。

第50回梶山フォーラムは、オンデマンド映像配信により、「野生動物をめぐるディスコミュニケーションー名古屋都市圏近郊部にみる害獣駆除の現場から」と題して開催した。杉藤重信主任研究員が司会を務め、第1部では、二文字屋脩（愛知淑徳大学交流文化学部准教授）が講演した。第2部では、竹ノ下祐二（中部学院大学看護リハビリテーション学部教授）、松浦直毅（人間関係学部准教授）、五百部裕（人間関係学部教授）がコメンテーターとして講演内容についてのコメントを行い、第3部では、講演者、コメンテーターによるパネルディスカッションを行った。映像配信により、人間講座とともに視聴対象エリアが広がり、岩手県から沖縄県に至る居住者に視聴され、知的資源の還元が「地域」から「全国」に拡大している。視聴参加者は54名であった。

また、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、人間講座、梶山フォーラムの報告を掲載した「人間学・ジェンダー研究（これまでは「梶山人間学研究」）2023」第19号を今号からデータにより年度末に発行し、本学のWebサイト上で公開し、積極的な情報発信を行っている。

(4) 食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

令和5年6月に、第49回梶山フォーラム「眠活のすすめ」を対面形式に加えオンデマンド映像配信によるオンライン講演会も併用して開催し、参加者数180名、視聴者数は178名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

本センターでは、併設大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、キャンパスに

おける食環境整備を継続して実施し、学食において、女子大生にとって一日に必要なカロリー及び栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」の提供や管理栄養学科の卒業研究指導生、食育推進センター及び学内の飲食業者との協働による、食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモの更新を例年行っている。令和5年度は、「食育料理教室」を2回、「栄養相談会」を1回開催した。

併設高等学校・中学校における食育活動の支援として、中学生・高校生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施し、ランチルームにおいても食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモを掲示及び設置し、健全な食生活を実践するための啓発を行った。

また、併設小学校における食育活動の支援としては、親子を対象とした「親子料理教室」を実施した。

さらに、併設こども園においては、食育媒体の掲示など食環境整備を行った。

③ 食育関連事業への支援

令和5年度は、学内2件（併設高等学校選択科目「食物」特別授業での「食生活と健康」出前授業、併設大学管理栄養学科・併設中学校コラボ企画「管理栄養学科学生による中学生への栄養教育」授業）、学外諸団体については、次の9件の事業に対し、本センターが企画協力等を行った。

- (ア) 徳島県名古屋事務所「なると金時さつまいも栽培教室」
- (イ) 千種生涯学習センターとの共催講座「世界の文化と食を学ぼう～「イタリア」「ブルキナファソ」編～」名古屋市主催
- (ウ) 名古屋市主催「＃ベジ食べ応援レシピコンテスト」
- (エ) 有限会社節辰商店「だしを学ぶ」
- (オ) 名北魚市場株式会社・セントライ青果株式会社「魚のさばき方（三枚おろし）」調理実習
- (カ) 盛田株式会社による調味料講座
- (キ) 食育授業「フランスパンを楽しもう」
- (ク) J A高知県名古屋事務所・セントライ青果株式会社「大根エコ・クッキングと高知県名産物を使った食育授業」
- (ケ) 和食給食応援団食育授業「味噌汁づくり」

以上のように、今後も引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身に付ける機会を提供していく。

④ 食育に関する研究

3年ごとに実施している「相山女学園『食』に関する実態調査」を令和5年度に併設大学から併設こども園までの学校種と併設保育園で実施した。調査結果報告書を発行し、今後の学園における食育推進の検討に役立てる。

(5) 歴史文化館

令和5年度は、入館者の混雑を回避するため入館予約システムにより、入館者の制限を行った結果、入館者数は1,744名であった。併設大学の授業「人間論」での自校教育においては、引き続き歴史文化館作成の冊子及びDVDを自校史教育推進のための教材として活用した。

また、同授業で見学に来る学生へのサポートを目的として学生サポーター制度を導入し、大学2年生から4年生の学生が、来館した学生に学園の歴史について解説を行った。

活動テーマとしては、「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、「教育」「広報」及び「整理」の3つの観点から運営計画を推進した。

① 教育

- (ア) 併設大学の授業「人間論」を受講後、ワークシート作成を目的とした学生の見学（約1,100名）を受け入れた。また、各学部のゼミ等における学生の見学（227名）を受け入れた。
- (イ) 併設大学の学芸員養成課程の学内博物館実習（26名）を行った。
- (ウ) 小冊子「相山女学園のあゆみ」を併設高等学校・中学校に410冊、併設小学校に240冊を配付した。
- (エ) 併設こども園の園児の見学（25名）があった。

② 広報

- (ア) 歴史文化館ニュース第26号を発行した。
- (イ) 学園報第175号に「企画展『所蔵絵画―学園を巡る人々の足跡から―』を開催しています。」、第176号に「所蔵資料の古文書の解説を進めています。」、第177号に「企画展『日本の美―染色型紙』を開催しています。」、第178号に「ワークショップ「伊勢型紙制作」を開催しました。」の記事を掲載した。
- (ウ) 同窓会報発送時に歴史文化館ニュースを同封した。
- (エ) 企画展として、「所蔵絵画展―学園を巡る人々の足跡から―」、「日本の美―染色型紙」を開催した。
- (オ) 前畑秀子関連の取材等の対応は、テレビ・ラジオ関係3件（テレビ朝日、メ〜テレ、FMはしもと）、出版関係2件（株式会社図書センター、他）、講演会1件について、資料提供した。
- (カ) WebサイトのSNS対応及び新サーバーへの移行を行った。

③ 整理

- (ア) データベースシステムを導入し、これまで作成した所蔵資料目録データを一括管理し、併せ実物資料のタグ付け及び保管場所の整理を行った。
- (イ) データ化していない様々な学園関係の資料について、写真撮影を行うとともにデータを作成した。
- (ウ) 掛軸、巻物、短冊類について、157点の古文書解説作業を行った。

④ その他

ワークショップ「伊勢型紙制作」を開催した。

B 椋山女学園大学

1 申請・届出等

(1) 国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組について

国際コミュニケーション学部（国際言語コミュニケーション学科・表現文化学科）から外国語学部（英語英米学科・国際教養学科）へ、人間関係学部人間関係学科から人間関係学部人間共生学科へ、文化情報学部（文化情報学科・メディア情報学科）から情報社会学部（情報デザイン学科・現代社会学科）へとそれぞれ改組するため、令和3年度に設置された国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組に係る準備委員会及び同準備室を中心として、設置届出または設置認可申請に係る業務を行った。

外国語学部（英語英米学科・国際教養学科）及び人間関係学部人間共生学科の2学部3学科については、令和4年12月20日の事前相談結果を踏まえての令和5年4月26日に設置届出、情報社会学部（情報デザイン学科・現代社会学科）については、令和5年3月16日の設置認可申請及びそれに伴う寄附行為変更認可申請をそれぞれ行った。

外国語学部2学科及び人間関係学部人間共生学科の2学部3学科の6月23日付で届出受理となり、情報社会学部は、6月28日の設置認可に係る補正申請や4月8日の寄附行為変更認可申請に係る審査参考資料の提出及びその後の数回にわたる審査意見への対応を経て、10月末に設置認可及びそれに伴う寄附行為変更認可となった。

(2) 教職課程認定申請・届出について

国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組に伴い、次のとおり教職課程認定申請及び届出を行い、設置が認められた。

学部学科	免許教科	申請・届出
外国語学部 英語英米学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）	「教職課程認定審査の確認事項」（平成13年7月19日課程認定委員会決定）」1（1）③に基づき、令和4年9月30日付けで届出し、令和4年12月21日付けで了承された。
人間関係学部 人間共生学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）	

情報社会学部 情報デザイン学科	高等学校教諭一種免許状（情報）	令和5年3月19日付けで申請し、 数回の課程認定委員会指摘事項への 対応を経て、令和5年12月4日付 けで認定された。
情報社会学部 現代社会学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	
教育学部 子ども発達学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）	

一方、改組前の国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科の中学校教諭一種免許状（英語）及び高等学校教諭一種免許状（英語）、同学部表現文化学科の中学校教諭一種免許状（国語）及び高等学校教諭一種免許状（国語）、人間関係学部人間関係学科の中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）並びに文化情報学部文化情報学科及びメディア情報学科の高等学校教諭一種免許状（情報）については、令和6年3月22日付けで取下げの届出を行った。

(3) 令和5年度 大学・高専機能強化支援事業への申請

令和5年4月に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から公募のあった「令和5年度 大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」が、「デジタル・グリーン等の成長分野の学部等の設置等に必要な資金に充てるための助成金を交付することにより、全国各地における当該成長分野の学部等の設置等を促進することを目的とした助成事業」であり、「特定成長分野に係る私立・公立の大学の学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加による学部再編等の計画を対象」とし、理工農系学科が対象になることから、学科の分野が文学と工学という学際学科である情報社会学部情報デザイン学科が本事業の申請対象になることから、提出書類を整えて令和5年5月23日に大学改革支援・学位授与機構に申請書類を提出した。

同年7月21日、同機構から本学が提出した当該事業計画について選定された旨、通知があった。なお、当該大学・高専成長分野転換支援基金助成金は、総額15.7億円の交付となる予定である。

(4) 名古屋市地域子育て支援拠点の運営事業者に応募

子育ての不安感、負担感等を緩和し、地域の子育て力の向上をはかるため、名古屋市子ども・子育て支援事業計画により、令和6年4月から運営を開始する、星が丘キャンパスの該当となる東星中学校区の新しい拠点の事業者に応募することとなった。令和5年11月21日の募集要項の配布開始から12月20日の応募書類受付締切までの必要書類作成や取りまとめ、令和6年1月19日のプレゼンテーション及び質疑応答を経て、同年2月1日の選定結果通知により運営事業者として選定された。その後、2月13日の運営業務委託の契約候補者向け説明会に始まり、令和6年4月1日の開所に向けての準備を短期間で行った。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育・キャリア教育

① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を具現化する全学共通科目「人間論」は、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つを基本的枠組みとして実施している。「自校教育」では本学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域（食育を含む。）からみた「人間」の多様な側面を理解する。また、星が丘キャンパスでは学部を越えたクラス編成とし、自分とは異なる考え方・価値観に接し、視野を広げる機会としている。

令和6年度の学部改組に合わせ、人間論の教育内容を「自校教育」「トータルライフデザイン」及び「現代と人間」という構成に刷新した上で一部をオンデマンド授業で実施することとしており、令和5年度はその準備として、新しい人間論の大学オリジナルの共通テキストやオンデマンド教材を作成し、実際に授業を担当する教員を含む全教職員向けに『「人間論」におけるトータルライフデザイン教育』をテーマにSD勉強会を令和6年3月に開催した。

② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、

平成27年度から教養教育科目を全学共通化している。

教養教育科目についても、令和6年度の学部改組に合わせ、これまでの領域7「女性とキャリア」の領域名を「トータルライフデザイン」に変更し、「思考のスキル入門」、フルオンデマンド科目の「AI・データと社会」等の新設科目を含め科目構成を変更する。令和5年度は、新領域7「トータルライフデザイン」の新設科目等の開講コマ数や担当教員の調整を行い、開講に向けた準備を進めた。

その他、教養教育機構として、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において学生のニーズに対応した開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェックを実施したほか、教養教育科目時間割の表記の工夫等で、全学共通化の実質化を進めることを決定した。

③ キャリア教育

「トータルライフデザイン教育」として「全学共通教育科目」「教養教育科目」「学部・学科専門教育科目」及び「キャリア育成センターのプログラム」を融合させ、女性が社会で自立して生きていくための力を養成するキャリア教育を実践している。「全学共通教育科目」の「人間論」（1年次必修科目）においては、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を実施したほか、「教養教育科目」では本学の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」に、「ファーストイヤーゼミ」「仕事学入門」「ライフデザイン」「ピア・サポート理論と実践」「キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ」「ジェンダー論入門」「安全学」「日本語表現法基礎」「時事問題の理解」の計10科目をキャリアに関わる科目として配置している。「学部・学科専門教育科目」では、各学部学科が指定する科目を「生涯キャリア科目」「生活領域キャリア科目」「実践キャリア科目」に位置付け、キャリア教育科目として学生へ履修を推奨している。なお、「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）就職活動・キャリア支援」で詳細を示す。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、令和4年度入学者から新カリキュラムを適用しており、移行期2年目として新旧カリキュラムの円滑な移行を行った。学科教育の適切性を評価する指標のひとつに管理栄養士国家試験の受験資格取得者数や合格者数があげられるが、令和5年2月に実施された第37回管理栄養士国家試験の合格率（合格者数／受験者数）は92.3%（108名／117名）であった。なお、個々の学生への支援を強化するため、新入生並びに3年生が受検したGPS-Acadmicの結果をもとに、学修・生活指導教員による個別面談を行なった。令和5年度も、入学予定者が円滑に大学生活をスタートできるよう、入学予定者同士の交流の場となる入学前スクーリングを12月と3月の2回実施した。また、化学や生物の基礎学力に不安を持つ入学予定者に対して、e-Learningによる入学前教育を受講してもらった。キャリア教育の一環としては、様々な分野で活躍している卒業生と3年生を中心とした在学生との交流会を開催した。なお、本学科の志願者数は減少傾向にあるが、指定校推薦依頼校の見直しや、大学Webサイト及び学科公式インスタグラム等を活用した積極的な広報活動を行い、入学定員の充足を維持した。

生活環境デザイン学科では、令和5年度から新カリキュラムをスタートさせた。「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」の3分野体制を堅持しつつ、外部評価委員会の意見も参考にしてSDGsを可視化し、教育する力を再確認して実施している。次に昨年度から、将来構想検討委員会を開催し、学内で行われている種々のアンケート調査結果の分析と改善計画を継続的に進めている。また、教育成果の可視化については、課題作品のS評価とC・D評価をTeamsに掲載し、非常勤講師も閲覧できるシステムを作り、課題評価の公平性を進めている。次に文科省が理系女子を支援する動きや、全国的に女子枠を設定する動きがあることに注視し、学科で勉強会を開き、近隣大学の理工学部設置の動きや、全国の女子工学部の調査を行った。次に人事については、住居担当教授の定年退職に伴い、新たに准教授の採用を決めた。被服担当講師人事については、令和6年9月採用の再々公募を進めている。また、次年度はアパレルメディア分野で、教授2名の定年退職があることから、教員配置を含めた公募の準備を進めている。その他の教育関連事業としては、海外研修の継続、卒業展での外部来場の継続、外部講師の招聘、学生と企業の交流会、星が丘テラスのイルミネーション、企業の廃材を活用した社会連携事業など、コロナ禍前の教育事業を取り戻している。情報発信事業としては、令和3年度から始めた生活環境デザイン学科の公式インスタグラムを継続している。

【国際コミュニケーション学部】

文部科学省への設置届が令和5年6月に受理され、現行の国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科から成る国際コミュニケーション学部になり、令和6年4月には、英語英米学科と国際教養学科から成る外国語学部が開設されることが決定した。これまでの外国語教育を受け継ぎつつも、学部の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーはすべて一新される。令和5年度中は、その新たな大綱に基づき細部まで有機的に統合されたカリキュラムを十全に機能させる準備を進めた。特に、学部主催の各種留学システム「希望者全員留学」、外国語検定試験の活用制度、キャリア形成につながる社会参加型の授業科目について、新しい方針を策定した。

一方、最後の入学生を迎え入れた国際コミュニケーション学部の教育が、新学部の準備作業によって決して疎かにされることがあってはならず、在学生一人ひとりの教育をいっそう充実させるよう努めた。まず、令和4年度末に2名の教員が退職したものの3名の新規教員が着任し、フランス語圏文化研究ではPBLにも優れた教員によりフランス語関連の教育（留学を含む。）が強化され、**Japanese Studies** では学識と経験の豊富なネイティブ教員によって表現文化学科の〈世界の中の日本〉という学科方針はいっそう推進され、さらに、国際関係論では実務家経歴の豊かな教員により学生のキャリア志向に強いインパクトを与えることができた。

また、学部の専門教育の核となるゼミ科目について、国際コミュニケーション学部の特色となっている研究分野の多様性と学際性を確保するべく、他学部への転出教員5名と外国語学部新任予定教員3名を兼職で加えて、幅広い研究領域を実現する方針を打ち出すことができた。

海外語学演習は、本学部の教育プログラムにおいて極めて重要な位置づけを与えられている。国際交流センターとも協働して、学部事業として中期留学・中期ブリッジ留学・短期留学を実施できた（帰国後、国際コミュニケーション学部の単位に互換できる。）。6か月の中期留学ではJASSOの奨学金の獲得にも成功し、カナダ・ヴィクトリア大学（3名）、米国・デイトン大学（3名）、オーストラリア・タスマニア大学（5名）に派遣した。2か月の中期ブリッジ留学では、オーストラリアのクイーンズランド工科大学（10名）と西オーストラリア大学（3名）に派遣した。ドイツ・シュヴェービッシュハル（6名）とフランス・ヴィシー（3名）への1か月の短期留学は、参加者数が昨年度のほぼ半数となったものの実現することができた。その他、カナダ・バンクーバーにおいて、J-SHINE・児童英語教師養成講座を受講し、教育実習も行って小学校英語指導者資格を取得するプログラムにも派遣することができた（6名）。

学生の海外派遣は学部改組後も重要な事業となるので、これを今後とも円滑に行い、また、新しい可能性を開拓することを目的として、4名の担当教員がイギリス・ドイツ・フランス・オーストラリアの各連携先機関を視察し、それぞれ先方の担当者と今後の方針について意見交換を行った。

上記の留学制度とともに、国際コミュニケーション学部の教育システムの特色の一つとなっている、外部の語学検定試験の活用についても実績を上げた。特に英語では、英検・TOEFL・TOEIC・IELTSの得点をもとに単位認定を行ない（前期14名、後期12名）、学習成果の客観的測定に効果をあげた。ドイツ語とフランス語では単位互換の制度はないが、年2回の外部検定を受検する学生は少なからずあり（独検43名、仏検12名）、英語と同様、学修成果の客観的測定に役立った。本学部には、こうした外部検定試験の受検費用の一部を学部が補助する制度があり、今年度も多数の学生が利用した。

令和5年度の7月から10月にかけて、国際コミュニケーション学部の外部評価を実施した。評価を依頼したのは、佐久間淳一氏（名古屋大学副総長）、乾喜一郎氏（リクルート進学総研主任研究員）、細見純子氏（中部品質管理協会経営企画室長・企画部主査）の3氏である。学部のディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの運用にかかわる本学部の点検・評価の取り組みについて、客観的な判定をお願いし、合わせて、改組後、東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題についてもご意見を頂戴した。この外部評価委員会の報告書を受けて、本学部では学部FDを開催し、国際コミュニケーション学部の教育活動を総括するばかりでなく、改組後の新学部のカリキュラム運営についても再検討する機会とした。

【人間関係学部】

学びの可視化と専門的かつ体系的な学修の実現とを目指して、本学部ではモジュール制を導入している。令和5年度まで過去3年間の卒業生の履修したモジュールを表にまとめると以下ようになる。

表1 人間関係学科モジュール履修者数				
	文化の多様性	家族と暮らし	社会と福祉	若者と居場所
令和3年度	16 (3)	2 (0)	19 (0)	28 (8)
令和4年度	13 (4)	5(1)	18 (1)	32 (4)
令和5年度	21 (1)	0(1)	15 (2)	23 (7)
表2 両学科共通モジュール履修者数				
	子どもと子育て	生/性の多様性	女性と職業キャリア	人間の多様性
令和3年度	26 (9)	35 (4)	17 (2)	10 (4)
令和4年度	23 (4)	37 (4)	23 (4)	7 (2)
令和5年度	20 (3)	29 (7)	17 (8)	8 (6)
表3 心理学科モジュール履修者数				
	認知と行動	発達臨床	心理臨床と医療	
令和3年度	31 (1)	19 (5)	30 (5)	
令和4年度	18 (5)	29 (8)	27 (6)	
令和5年度	36 (6)	22 (3)	21 (1)	
			() はサブモジュール履修者数	

人間関係学科では、3年間を通じて「若者と居場所」モジュールの履修者が多く、現代の若者に関わる諸課題に興味関心を寄せる学生が多いことがわかる。「社会と福祉」モジュールは基本的に社会福祉士受験資格取得希望者で占められている。「文化の多様性」モジュールにも一定の履修者がいるが、「家族と暮らし」モジュールは一貫して履修者が少ない傾向にある。一方、心理学科は、「認知と行動」「発達臨床」「心理臨床と医療」の3つのモジュールが比較的バランスよく履修されている。両学科共通のモジュールでは「生/性の多様性」「子どもと子育て」モジュールの履修者が多く、いわゆるLGBTQ などジェンダーを巡る課題や子育てを取りまく課題への関心の高さがうかがえる。「女性と職業キャリア」モジュールの履修者数も安定しており、女性の社会的な活躍を期待する本学の志向にも沿った形となっている。「人間の多様性」モジュールは履修者が少ない傾向が続いている。

以上のような学生のニーズを分析した結果、令和4年度入学生からは「文化の多様性」「人間の多様性」を「生命・身体・文化」に、「家族と暮らし」「社会と福祉」を「生活と福祉」にそれぞれ統合し、心理学科には「対人関係と社会」を新設、「女性と職業キャリア」を「職業とライフキャリア」に、「発達臨床」を「生涯発達と支援」に改名するなどのモジュール制の改編を行った。モジュール選択は3年次からとなるため、令和6年度には新しいモジュール体系のもとでの履修が始まることになる。

令和6年度から「人間関係学科」を「人間共生学科」へと学科名称を変更し、学科の目的も「人間の多様性及び共生社会における包摂性に関する専門の学術を教授研究し、多元的な共生社会に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、多様な他者との共生に向け価値を創造し行動する能力を兼ね備えた人材を養成すること」と改めることとなった。これにより、カリキュラム全般の見直しと連動させ、新たにモジュールの再編成も行い、令和6年度入学生から適用する。

人間関係学科で行っている社会福祉士養成に関して、令和5年度に社会福祉士国家試験受験資格を取得した4年生は9名で、そのうち9名全員が国家試験に合格した（100%）。また、心理学科の公認心理師養成に関しては、令和5年度は4年生18名、3年生22名が受験資格の取得を目指して学修に取り組んでいる。

本学部には在籍する身体障害学生については、定期的に面談を実施して合理的配慮の提供状況の確認を行っている。学生支援スタッフを定期的に募集するとともに外部スタッフとしてソーシャルワーカー2

名を雇用することで、ノートテイクを始めとする合理的配慮を安定して提供してきた。その結果、当該学生は令和5年度をもって無事卒業することとなった。

令和5年度には外部評価委員会を設置し、本学部の実学研究や運営の適切性に対する第三者評価を実施した。外部評価委員は、心理学、教育学、社会福祉学のそれぞれを専門とする大学教員3名（名誉教授1名、教授2名）及び地域権利擁護センターのセンター長1名の合計4名に依頼した。評価の観点、①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性及びモジュール制度の適切性、②社会福祉士及び公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切性、③身体障害学生への支援の適切性、についての3点とした。いずれの観点についても概ね適切であるという評価をいただくことができ、その結果は学長に報告するとともに教授会において所属全教員間で共有した。ただし、それぞれの観点ごとについていくつかの課題が指摘されていたため、今後はそれらの意見を参考に学部の実学研究や運営の改善に努めていく。

【文化情報学部】

①FD活動

本学部では、以前よりFD活動に関わる取組の一つとして、ルーブリックの組織的な導入を目指し、教育工学の専門家を招いての学部講習会や講演会を実施してきた。本年度は組織的なルーブリックの導入と活用を目指したが、学部全体というよりは学科単位の活用に止まった。次年度以降も継続課題として位置づけたい。

②海外言語文化演習

令和4年度に実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症対応が完全に確認されなかったため実施を見送った。「海外言語文化演習A」（中国）及び「同C」（韓国）を令和5年度に実施した。前者は台湾を研修先とした。いずれも安全上の大きなトラブル等はなく、計画どおり終了した。次年度の「海外言語文化演習A」（中国）は中国での実施を計画していたが、諸経費の値上がり等の事情を考慮し、本年度と同じく台湾での実施を予定している。

③外部評価

本年度は、相山女学園大学外部評価委員会規準に基づく外部評価が本学部に対して実施された。現在の本学部における実学研究、運営、新入生受入れ、卒業後のキャリアを踏まえた指導等が適切に実施されているかについて、3名の外部評価委員による詳細な提言を得た。この提言を踏まえて、下記のように文化情報学部における改善計画、及び令和6年度から発足する情報社会学部の方針を作成した。

ア) 情報社会学部における新入生の指導体制

イ) 可視化された学修成果を踏まえた個々の学生に対する指導

ロ) カリキュラムとトータルライフデザイン教育との連動

エ) 目指す人材像や卒業後の進路に対応した個別の学修指導

ホ) 英語力の向上

カ) 全学的な学生対象の調査結果を各教員の担当科目に活用する方法の確立

これらの詳細は、外部評価報告書とともに、本年12月に学長に提出した。

④各学科の実績

〔文化情報学科〕

令和4年度に情報系の専任教員1名を採用し、令和5年度には情報系の学びの更なる充実を目指すことになった。令和5年度には、新入生研修として、東山動植物園での交流遠足を実施した。新入生の不安解消と円滑な学生生活の開始を目指し、地域の文化に触れるとともに、フィールドワークのスキルと写真データの可視化方法といった文化情報学科の学びの初歩を体験した。また、文化情報学科で継続的に力を入れてきた「アクティブ・ラーニング」としての体験型・実践型の学びとして、令和5年度は、小笠原研修や企業との連携による旅行商品企画、フィールドワークやまちづくり研修のほかに、情報系では国際的なワールドカップへの学生の作品応募と受賞、学生による東海地区の研究会での発表など、ゼミの学びが実社会と積極的につながり、展開された。なお、ITパスポートなどの情報系及び語学・観光系の資格取得支援については、例年どおりの対応が図られた。

〔メディア情報学科〕

令和2年度以降の現行カリキュラムに本学科の学位課程の目的に対応するべく、特にメディアデザイン領域の科目整備と教員配置を実施するとともに、従来からあった学生ニーズに対応してきた。平成2

6年度に導入したSCP（Special Concierge Program：初年次から希望者に学修計画や進路に関するアドバイスや支援を随時行う個別指導体制）は令和5年度も継続しており、教育課程及び授業時間外での個別指導体制の充実に着実に進展しつつある。また、授業における教材配信や課題提出などはLMS（Learning Management System）を用いて行うなど活用が定着してきた。アカデミックスキルを扱う1年生と2年生の必修演習科目においては、レポート執筆やプレゼンテーションに関するルーブリックを担当者間で共有し、受講者に配布し自己・他者評価に活用するなど、組織的な導入を進めた。新入生対象の学外研修は、1年生同士及び他学年の学生及び教員とのコミュニケーションの醸成を主たる目的として一泊の研修を行ってきたが、コロナ禍以降半日の交流遠足として継続し、本年度も、地域連携先の東山動植物園で実施した。新入生同士や上級生、教員とのコミュニケーションをより一層促すためにチューターと教員の参加を増やしたことで、終了後のアンケート調査から目的が達成されていることを確認した。

⑤新学部への対応

上記のように、令和5年度は本学部の現行カリキュラムを着実に実施するとともに、並行して、本学部を改編して令和6年度に発足予定の情報社会学部情報デザイン学科と現代社会学部の各カリキュラム、及び学部と各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定した。認可申請の過程でこれらは慎重に再検討され、6月末に最終版が完成した。認可後は、新入生の受入れを想定し、入学前スクーリングを実施したほか、新入生研修や初年次に行われる演習科目の準備を継続している。

【現代マネジメント学部】

令和5年度の学部の授業は、カリキュラムフローに基づき、3つのポリシーを踏まえつつ、令和4年度に引き続き、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与するものとなり、新カリキュラムへの移行を完成させて3年を経過した。令和5年度のアクティブラーニング、とりわけ課題解決型学習（PBL）については、学部の特徴の一つとして引き続き積極的に取り組み、一層の強化を図ることができた。

特にゼミを中心とした外部企業等との連携では、星が丘テラス内に店舗を構える事業所との商品開発・広報・販売を始め、大手菓子メーカーなどの商品開発・商品企画の活動のほか、キュレーションサイトでのライター活動によるPR担当、自治体の観光振興などへの調査報告など、より一層の幅の広がりがみられた。また、現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、学部主催ビジネスプラン・コンテストや外部団体の市場予想コンテスト等へ応募・受賞する学生が複数誕生するなど、他大学及び団体との交流活動なども活発に実施した。このほか、寄附講座として協力関係が続く名古屋税理士会の講座や金融庁が講師を派遣する学生の金融リテラシー向上のための講座を継続しているほか、野村證券株式会社の資本市場、証券市場、証券ビジネスに関する寄附講座を令和2年度から専門教育科目として継続するなど、地域との連携による特徴的な教育の提供ができています。

一方、キャリア教育においては、語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」ルールの整備により、申請が行われている。ただし、令和2年度入学生以降に適用する新規に追加した資格の単位認定はなかった。また、学部独自で開催しているTOEICコンペは、前年度に続き、社会連携センターが実施するTOEIC IPテストの受験者に対する表彰を行った。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を教職演習室・就職支援室へ排架し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、令和5年度はFP技能検定2・3級、秘書検定準1級・2級、日商簿記検定2・3級、ITパスポートなどで一定数の合格者を出すことができた。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナター（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組を学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、新入生相談会、七夕飾りや大学祭における株式会社資生堂ジャパンとのビューティー講座などのイベントの企画・運営を実施しており、アクティブラーニングの実践の場として機能している。

令和5年度には令和6年度から「企業経営」「公共政策」の2専攻制の導入に向けたカリキュラム及び3つのポリシー等の改正を行い、学びの特徴を明確に示しつつ、将来のキャリア形成を企図し履修モ

デルを策定した。

さらに、令和4年度に提出された外部評価結果に基づき、現代マネジメント学部の令和5年度から令和9年度までの相山女学園大学中長期計画第Ⅱ期を現代マネジメント研究科と連動する形で策定した。

令和5年度の教育環境の整備状況については、204講義室改修を行ったほか、卒業演習室のパソコン更新や206講義室プロジェクターの入れ替えなど、快適な学修環境の構築に努めた。

なお、施設整備以外にも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFDの継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育環境を一層充実させることができた。

【教育学部】

令和5年度においては、令和4年度に開設した「特別支援教育プログラム」の円滑な運用を目指して、令和7年に予定している特別支援学校での教育実習について実習連絡会において具体的な調整を行い、同プログラム履修者の指導と併せて実習実施に向け整備を行った。それに伴い、各プログラムの並行実施と「特別支援教育プログラム」の効率的な運用が可能となるカリキュラムを構築した。さらに、国際コミュニケーション学部設置されている中学校及び高等学校教諭一種免許状（国語）に係る教職課程を教育学部内に移設する準備を進め、国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部の改組と同時に開設できるよう令和4年12月に国語科教職課程認定申請を行い、令和5年11月に設置認可を受けるに至った。その結果、教育学部の教育課程は、これまでの「乳幼児保育」「幼児教育」「初等教育」「数学教育」「音楽教育」「特別支援教育」に加え、令和6年度から新たに「国語教育」を擁する7プログラム体制となる。また、国語科教職課程と関連し、日本語教員資格取得のための課程について令和6年度から教育学部に設置する準備を行った。これに合わせ、学部全体のカリキュラム改正の実施時期を先送りし、その準備を進め、令和6年度から新カリキュラムを実施する運びとなった。

学部の内的質保証においては、令和4年度に外部評価委員会を設置し、学部自己点検・評価報告書に基づき自己点検・評価の妥当性・適切性について第三者評価を受審した。令和5年度は、その評価を基に教育課程・学習成果について、特に、学生に今後どのような付加価値を付けていくべきかという課題及び学生の受入れにおける近年の系統別不人気の傾向に対処するための方策を検討した。それらの課題解決をPDCAサイクルにおいて有効に展開できるよう、まず入学志願者の減少への対応、卒業後の社会活動に関する卒業生の意識調査、在学生の学修成果の可視化などに対応するための学部内IR組織を整備し、学部運営委員会、教育内容検討会議、将来計画委員会、学部IR室において役割を明確化し連携して実施できる体制を整えた。

次に、それらの課題解決を具体的に実施できるよう、将来計画委員会と広報委員会が協働し、学生募集のための広報活動を重点課題として、方針作成、実態の把握、入試別分析等を基に広報活動を展開した。また、入試委員会と学部運営委員が協働し、指定校推薦、総合型入試について検討し、入試の改善を行った。学生への対応としては、教職履修カルテ及びGPS-Academicのデータを基に、これまでの進路相談に加え個別指導を実施した。授業においては、コロナ禍で行えなかった学外での演習の活性化を図った。また、通常は夏に行われていたオーストラリア研修を夏春の2回実施し、ケースメソッドではイタリアでの研修を実施し、海外研修の機会を拡大させた。

併設校、併設園との連携については、「学びの一貫性」をテーマに併設の保育園・こども園・幼稚園・小学校及び併設中学校・高等学校と実習や教育実践研究、ボランティア活動について協議し実施した。実習では多数の学生の受入れを依頼し、学部教育に協力いただいた。また、令和5年度は、併設中学校・高等学校との連携を重視した。数学コースでは、学生の併設中学校・高等学校における学習支援活動ボランティアを継続して実施し、新たに学校行事等でのボランティアにも学生が参加することができた。令和5年度後期には、学部の水曜日と金曜日の5時間目の4科目の授業を高校生に開放した。高校生の参加者は延べ25名と少なかったが、入学前教育や今後の高大連携につながる貴重な取組となった。

教員確保の観点からは、ここ数年続いた退職教員の補充人事を進め、教育学と数学専門の後任人事において若手教員2名を採用し、高齢化した学部教員組織の構成バランスの改善を図った。

【看護学部】

令和5年度は、領域横断型の多職種連携実践実習がスタートし、“地域包括ケアシステム、チーム

医療（多職種連携）”を学生が身をもって経験できるようになった。令和6年度から看護学部定員が110名になるため、学部生一学年当たり120名程度が学習できる看護学実習施設の開拓・調整に取り組み、ほぼその充足が達成できた。

カリキュラム検証の一つとして、令和5年度は6から10期生を対象に本学の教育プログラム等に関するアンケートを実施した。6つのディプロマ・ポリシーに関しては「とても身についた、ある程度身についた」との回答が8割強であった。具体的な課題としては、「看護実践能力が養われる教育、技術に関する授業の増加、対象を生活者として捉える視点、“人間の反応を見る”ことの認識が不可欠」などの意見が寄せられていた。特に看護実践力のキーワードが多かったことから、手先の技術だけでなく判断力・実行力も含めた実践力が育成できるよう、次の新カリキュラムにつなげていく。

新カリキュラムについては、令和7年4月の公衆衛生看護学専攻科の設置（構想中）も視野に入れ令和8年度スタートを目指して、カリキュラムワーキンググループにおいて検討を進めている。すでに「在学中に身に付けてほしい看護の基礎的能力や資質、及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は決定しており、現在は現行カリキュラムの教育の成果や効果を検証しつつ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を具現化するカリキュラム・ポリシーの検討に入っている。

自己点検評価の一環として、令和5年度も前年度から開始している「卒業生、特に新卒の就職先から、看護学部のディプロマ・ポリシーを観点に質問紙調査」を実施した。この調査は、特に自己点検評価の基準4にあたる「卒業時到達レベルの確認、卒業後の動向に関する評価」を、卒業生の主な就職先となっている大学病院や総合病院の看護部に依頼し、15医療機関の看護部長と直接的な指導を新人に行っている中間管理職から意見を得るものである。結果から、雇用先看護部長の卒業生への評価として、「本学卒業生の良い点・さらに伸ばしたい点」には〈素直に取り組む〉〈優しさや品格がある〉〈意欲的に努力する〉〈マナーが備わっている〉といった本学卒業生の【仕事に対する姿勢や態度】が示された。管理者からの意見も、看護部長と同様の結果に加えて、〈行動力や責任感がある〉〈自ら考えて看護を実践できる〉といった卒後の姿が抽出できた。このことから、本学卒業生は「対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感」といった本学のディプロマ・ポリシーを獲得し体现していると考えられる。また、“看護の基本を大切に自己研鑽し頑張っている”“患者への対応や関わり、言葉遣いがとても丁寧”といった回答からは、「看護職者としての自己研鑽力」「援助的人間関係」といったディプロマ・ポリシーに関係する能力についても獲得している現状が示され、多くの卒業生が雇用先において、直接指導している上司からも一定の評価を得ていることが明らかになった。一方、“看護実践においてはチームの一員としての思考・行動が少し弱く、これから期待する”“看護展開、全人的にとらえる部分が苦手である”“社会人基礎力が不足している”といった回答もあった。これらの結果を踏まえ、実習科目を始め各講義科目における学修成果をさらに明確化し、学生へのフィードバックとともに学修支援をより充実させることが課題と考える。

令和6年度は、学部の新設した「看護学部IR委員会」を中心に、外部評価を受審し併せて、雇用先及び卒業生アンケートの活用、及び在学中の学生からも広く意見等を募りつつ、将来へ向けての改善を検討して進める。

本学部の教員は、臨地での実習指導を重要視しているため、学部を離れて臨地での教育活動に多くの時間を費やしている。効果的な臨地実習を行うために学部の方針と各専門領域の方針との融合、教員間の意思疎通や情報伝達は不可欠である。令和5年11月、12月の教授会において「助手・助教のキャリアパス」を意識しつつ、助手の配置や職務内容の在り方について検討しながら改善していくことが学部として機関決定された。専門性の高い職務を担う職として、助手間で人事交流、様々な専門領域の教育に参加することを「プール制」と称して令和6年度から始動していく。この中で、各助手は教育面での専任教員のサポート業務にとどまらず、自身の研究面の時間確保が可能になることを狙っている。令和6年度は、そのPDCAサイクルをスタートさせる年となる。教員一人一人が若手教員の育成と、学生の講義・演習・実習が適切・効果的に展開できるような視点を持つよう学部運営委員会、教授会を中心に働きかけていく。

教員へのFD活動及び支援は、助手・助教、その他の職位の業務内容、地域包括ケアをバックに多職種連携を理解する講義のための、学部間を横断的につなげる科目の検討、アクティブ・ラーニング、ルーブリック評価など、授業運営に効果的な内容を精選し、FD研修の充実・強化を図る。

2023年度入試では、指定校制推薦入試の結果は37名と好調であり、定員10名増加分も含め、110名の定員確保ができる見込みである（最終確認時期は、令和6年3月予定）。一般入試では、

2023年度入試から導入した2教科型入試の2年目、2024年度入試から導入した3教科型の、特に倍率によるコントロールの効果を検証していく(確認時期は、2024年3月)。さらに2023年度公募制推薦入試では専願で10名を確保、今後は併願の定着率を確認していく。入試区分と定数配分の視点から本学部にとって適正であったかの評価を、2023年度入学生の前年度の成績分析から行い、これらを根拠として、次年度からの総合型選抜の導入準備に着手する。さらに、近隣大学の看護学部の動向をみながら、志願者及び入学者を引き続き確保するため、夏季休暇期間中に入試委員や学部長・主任が高等学校に大学の特色等を説明に行くなど広報活動を通して、魅力ある学部広報に努める。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

修士課程の食品栄養科学専攻では、管理栄養学科と修士課程の食品栄養科学専攻とのカリキュラムの整合性について点検し、魅力ある大学院の在り方について学生を交えて議論してきた。令和6年度から、栄養科学領域の栄養保健分野に1名の担当教員の配置が確定した。

修士課程の生活環境学専攻では、欠員となっている教育・研究分野への担当教員の配置を調整してきた。令和6年度から、アパレルメディア領域のアパレル染色・整理学、インテリア・プロダクト領域のインテリアデザインの計2分野に各1名の担当教員の配置が確定した。

博士後期課程の人間生活科学専攻では、継続的に、より魅力的な博士課程教育・研究を実現し、定員充足を継続させるべく、カリキュラム及び組織の整備を図ってきた。社会人のスキルアップや教員免許のバージョンアップを目指したサポート体制の導入を計画してきた。学位申請の基準を見直し、修業年限の短縮を可能とする基準を策定した。令和6年度から、創造生活科学領域に1名の担当教員の配置が確定した。

生活科学研究科の博士後期課程1専攻と修士課程2専攻では、定員充足を目指して継続的に努力を続けている。しかし、いずれの専攻とも定員を充足できていない。令和5年度の在学生は、博士後期課程の人間生活科学専攻は1名(定員6名)、修士課程の食品栄養科学専攻は2名(定員12名)、生活環境学専攻5名(9月修了生を含む、定員12名)であった。定員充足率を改善すべく、指定校推薦選抜などの様々な入試制度の広報と活用、研究指導分野の拡充を図ってきた。また、インスタグラムなどのSNSを活用した学外に向けたPRにより、他学部在学生、他大学の卒業生の入学を促進してきた。そして、社会人学生の入学を支援するために、リカレント教育や修業年限の短縮、夜間開講などの広報活動の強化を推進した。修業年限の短縮の申合せを審議し、早期修了の基準を策定し、入学者の確保を図った。大学院生が、研究・教育者として活躍するため、新入生オリエンテーションにおいて、社会への輩出を視点とした大学教員準備プログラムを実施し、準備段階として身に付けるべき学識を教授した。

令和5年度の修了者は、修士課程の食品栄養科学専攻が1名、生活環境学専攻が3名(9月修了生を含む。)であった。そして、令和5年度の人間生活科学専攻の課程博士の学位授与者は4名であった。教員組織に関しては、生活科学研究科の採用基準に則り、退職者の補充人事の募集要項に大学院担当者となることが望ましい旨を応募要項に加え、教育体制の更なる充実を図ってきた。修士M〇合は、食品栄養科学専攻で6名、生活環境学専攻では6名、また、博士D〇合は8名となった。

【人間関係学研究科】

人間関係学研究科では、社会学領域及び教育学領域を令和3年度で廃止し、それに代わる人間共生領域を令和4年度に開設した。これは「相山女学園大学改革アクションプラン2020」に盛り込まれていた「大学院教育の改善点の洗い出し」を本研究科において実行した結果である。以上のカリキュラム変更に合わせて、令和4年度から指導体制も従来の研究指導担当・研究指導補助担当に加えて、新たに授業科目担当を設け、教員組織のメンバーも一部入れ替えた。それによって年齢構成の偏りも改善した。

以上はPDCAサイクルにおけるA(改善)であるとともに、新たなD(実行)とみなすと、令和4年度以降は次なるC(評価)に取り組むことになった。令和4年度は人間共生領域において学生を確保することができなかったが、令和5年度は2名の学生を迎えることができた。

臨床心理学領域は、令和5年度の入学生が14名であり、2年生13名と合わせて合計27名であった。また、令和4年度には人間関係学部心理学科での公認心理師選抜コースの学生が入学したことで、6年間の公認心理師養成課程が実現した。令和5年度においては、学部・大学院をまたいだ6年一貫教

育という視点での課程教育の最初の修了生を出すこととなった。

また、修了後に実施される公認心理師及び臨床心理士試験の合格率が、令和3年度現役修了生はともに100%であったことから、合格率を高く維持するために予備校と提携した受験対策講座及び臨床心理士試験における教員による面接指導を引き続き実施した。しかし、令和4年度現役修了生において、公認心理師試験は4名中3名が合格、臨床心理士試験は5名中3名が合格という結果となり、受験者数自体が少なかったこともあるが現役合格率が低下したことから、合格率を上昇させるための取組が課題となった。

社会連携としては、従来から日進市と臨床心理相談室が提携して保護者相談会や2回まで無料の相談活動を行ってきたが、継続しているケースについては大学院生に子どものプレイセラピーを担当させ、教員がスーパービジョンを行うことで、学生の実習機会を確保した。

さらに、令和6年度の学部改組により、現在、人間共生領域で研究指導を担当している2名の教授が他学部に移籍するため、研究指導担当教員をスムーズに補充できるよう、令和4年度から人事を進めて令和5年度の広報に生かした。

内部質保証については、毎回のアンケート調査と領域での話し合いだけでは改善が不十分であったため、令和4年12月13日に開催された人間関係学研究科委員会において内部質保証システムの検証方法について審議した。内部質保証システムの検証方法について、臨床心理学領域においては、学生から授業改善の要望があった教員は、領域代表に改善点を書面で報告して、これを保存し経年変化を見る方針とした。人間共生領域においても、学生のニーズや研究テーマを踏まえつつ、領域内でアンケートの結果を話し合い、協同で授業の課題と改善の方向性を示すこととし、領域代表が検討の内容を研究科運営会議で共有・報告する方針とすることが了承された。このように改めた結果、臨床心理学領域では、令和5年度の授業アンケートにおいて、令和4年度に学生から改善要望のあった教員の授業で高い評価を得ることができたことから、改善効果が見られた。以上より、内部質保証システムの検証方法として、当該教員が改善点を書面で報告して経年変化を見る取組は、教員の授業改善への自覚的取組を促す上で有効であったと言える。

さらに、令和5年度においては外部評価を実施した。その結果、内部質保証、成績評価、資格取得における教育成果については、現状について高く評価された。一方、定員確保、教員の資質向上については、現状の課題への取組姿勢は高く評価されたものの、今後の課題も提言された。

特に人間共生領域では入学者の確保のために、社会人選抜について取組や広報の強化をはかることとした。社会人学生を確保するため、夜間開講科目についてはメディア授業を活用し、さらに、土曜隔週開講科目を設置するなど、社会人に配慮した授業の展開をはかり、積極的に広報していくこととした。さらに、内部質保証について、臨床心理学領域では外部評価の提言を受けて、令和5年度後期の大学院の授業アンケートから、学生へのフィードバックを領域として行うこととした。

また、令和5年度から大学院において、学生自身がディプロマ・ポリシーに基づく学修・研究面での達成状況を振り返り、指導教員からのアドバイス等を踏まえて、修了時にディプロマ・ポリシーに定めた目標に到達できるようにするため、学修成果の確認を行った。結果を見ると、学生自身が評価を行うため主観的になりがちであり、優秀な学生ほど自己評価が厳しくなる傾向が見られた。そのため教員がコメントを書く際には、学生が達成できたことを客観的に評価し、より客観的な自己評価につなげる必要があることを、2024年3月の研究科委員会で報告し了承された。

【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント研究科の令和5年度の入学学生3名は、設定された履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、研究計画に基づいて指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、8月と12月に修士論文構想報告会を行った。また、2年生3名は、入学当初に作成した修士論文の構想を発展させ、8月に修士論文中間発表会を行った後、12月に最終発表会を実施した。また、そこでの出席者の指摘をもとに改訂を行い、1月に口頭試問を受けた結果、修士の学位を授与するのに相応しいと判定され、修了生として、当初の目的を果たすことができた。

当専攻では、5名の入学定員を充足することを目指して努力してきた。学内の広報に注力しながら、7月と11月の2回の入試説明会を対面及びオンラインのハイブリッドで行った。この成果もあり、10月の第1回入試では、学内選抜入試において、3名の合格者を出すことができた。また、2月の第2回入試では、一般選抜において、計1名の合格者を出すことができた。

令和5年度に開始した会計・税務特別プログラム（正課内）においては、文部科学省の「職業実践力育成プログラム（B P）」及び厚生労働省の「専門実践教育訓練講座」の認定後、上記入学者のうち、対象者1名を受け入れた。

また、令和5年度から経営系履修証明プログラム、「働く女性のためのキャリアアップコース（ビジネス・マネジメント）」「働く女性のためのキャリアアップコース（コーポレート・ストラテジー）」の2コースを運用し、受講者へのリスキリングを図るとともに、地元を中心とする企業に対し同プログラムの周知を図り、受講生の推薦など、プログラム運営に協力を得る体制の構築を試みた結果、前期13名、後期11名の履修者があった。

これら2つの新プログラムにより、中長期計画の到達目標に掲げられているキャリア支援、学生確保、社会連携の達成を目指してリカレント教育の充実を図った。さらに、令和4年度に提出された外部評価結果に基づき、現代マネジメント研究科の令和5年度から令和9年度までの相山女学園大学中長期計画第Ⅱ期を現代マネジメント学部と連動する形で策定した。今後も入学定員の充足に向けて努力するとともに、学部と大学院を連携させ、大学院を学部生の新たな進路として位置付けるために、入試、教育研究体制、カリキュラム、専門プログラム及び進路において、魅力ある大学院を構築するよう尽力していく。

【教育学研究科】

本研究科は、令和5年度で設置後10年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。令和5年度の在籍者4名について、休学者1名、3月修了者2名であった。修了者2名は、修士論文発表会、口頭試問を経た後、教育学研究科委員会における審査をへて、修士号が与えられた。

令和5年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組んだ。また、大学院定員充足のための広報に力点を置いた。この成果として、令和4年度の2名入学者に引き続き、令和5年度には2名の入学者が見られた。4名とも学部からの進学者であった。令和5年度の授業においても、新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業を一部実施準備していたが、全学的に対面授業が実施され、本研究科においてもその原則に沿った授業を実施した。

令和5年度事業計画として設定した重点項目については、以下の成果が得られた。

- ① 設置目標に沿った教育研究活動を行うため、担当教員の研究活動の活発化と、FD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組んだ。
- ② 令和5年度も、教職インターシップに該当する2名の学生について、併設の小学校と併設中学校にそれぞれ1名派遣し、学生の希望に即した教職インターシップが実施された。広報面では、協同出版の『2024年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』に本研究科の記事と広告を掲載した。
- ③ 現職教員が在籍のまま学びやすい諸条件を整備し、その広報に努めた。
- ④ 学生定員の確保については、令和5年度2名の入学者があり、2名の在籍生があることから令和5年度の在籍生は4名であった。定員充足については、新聞広告への掲載、併設の小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園・こども園に勤務する教職員に大学院進学を勧める窓口を開く可能性を模索した。
- ⑤ その他：令和6年1月にM1の2名、M2の2名の院生に対して、「ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果確認シート」を用いて学習成果を確認した。M2の院生は、「おおむね達成」、「ほぼ達成」の回答が多く、「学習・研究」が2年間で進捗している状況が可視化できた。

(4) FD活動

① 授業改善の取組

(ア) 学生による授業アンケート

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は7月から8月初旬に662科目、後期は12月から1月に590科目についてアンケートを実施した（Webにより実施）。設問項目の「総合的にみ

てこの授業は充実していた」では、「そのとおりである」及び「どちらかと言えばそのとおりである」の回答を合わせると、全学部とも前後期ともに89%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクションの提出率は、前期71.8%、後期73.6%であった。アンケート集計結果は、今後の学生の履修選択の参考となるように教員からのリフレクションを教員コメントとして付して全学生へ公開し、全体の概要は大学Webサイトでも公開した。

(4) 専任教員の自己点検

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返り、次年度の目標を設定する自己点検を実施した。118名(64.5%)の教員から提出があり、公開可又は氏名を伏せて公開可との回答があった内容は、S*mapの教員用キャビネットで公開した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。また、学外のFD研修に2名の新任教員が参加した。

③ FD研修会

全専任教員対象(事務職員希望者を含む。)のFD研修会を「学修成果の可視化に向けたGPS-Academic(コンピテンシーテスト)の活用方法について～前期の結果分析～」をテーマとして実施し(令和5年9月5日/Zoomによる開催)、237名(オンデマンド視聴を含む。)の教職員が参加した。また、「学修成果の可視化に向けたポートフォリオシステムの教員向け説明会」(令和6年1月9日/Zoomによる開催)も実施した。

④ シラバスの改善

シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会、教養教育については、教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学FD活動報告書

令和4年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、PDF形式にて大学Webサイトにより情報を公開した。令和5年度のFD報告書に関しても、同様に執筆作業を進め、大学Webサイトで公開する。

⑥ 学生FDスタッフの活用

学生FDスタッフを活用し、アクティブ・ラーニングやICT活用による授業改善、質の向上に取り組んだ。前期1件、後期3件の授業に対して学生FDスタッフ活用のための経費補助を実施した。

⑦ 大学院FD活動

令和5年度は、大学院FD委員会を年間で4回開催し、大学院授業アンケートを前期及び後期の2回実施した。

(5) 学修支援

① 教育課程の体系化

各学部学科の「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、カリキュラムフロー(履修系統図)により科目間の関連を可視化できるようにしている。

教育課程に係る自己点検・評価に関する事項として、「3つのポリシー策定の基本方針」に基づき各学部・研究科の3つのポリシーの点検、見直しを行うとともに、令和6年度から行う生活科学部(教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う「教科に関する専門的事項」に関する科目の見直し)及び現代マネジメント学部(2専攻制導入に伴う科目の再編)のカリキュラム改正について、大学運営会議で全学的な視点での検証を行った。

令和5年度には、大学運営会議においてカリキュラム・マップの運用方法について確認し、原則として、各学科等でカリキュラムを改正する際に、カリキュラム全体がディプロマ・ポリシーにつながる能力を適切に育成する科目構成・能力配置になっているかどうかを、カリキュラム・ポリシーと合わせて検証した上でカリキュラム・マップを修正する必要があることを確認した。

その他、初年次教育としては、全学共通科目「人間論」における「大学での学び」の授業回で、自身の未来予想図と大学生活・大学での学修とのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

② 学修成果の可視化

教育の内部質保証において重要となる学修成果の可視化については、「育成する4つの能力」をディプロマ・ポリシーの達成度、教育課程レベルでの成績分布の可視化、学生の学修成果の可視化等を利用する基本情報と位置付け、各学部学科において「育成する4つの能力」の設定が適切かどうかを検証している。また、それに併せて、ディプロマ・ポリシーと「育成する4つの能力」との対応関係を明確にした上で、教育課程レベルでは、カリキュラム・マップに基づき4つの能力の達成度及び科目分布を可視化し、各学部の自己点検評価の参考資料とした。その他、大学運営会議において学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）を改訂し、評価指標として、上記の可視化システムによる修得単位数、GPA、学修ポートフォリオに加え、外部アセスメントテストである GPS-Academic（入学時、3年次）及び学修時間アンケートを明記した。

学生個人レベルでは、令和4年度に決定した可視化の方針に基づき、令和5年度は学修成果可視化システム（愛称：Sugi-PORT）の構築を行い、同システムの活用を含む学修成果可視化サイクル（年間スケジュール）の検討・情報共有を行ったほか、教員向けの説明会を開催する等、令和6年度からの本格運用に向けて準備を進めた。特に学生が成長実感を得られるよう支援するために、同システムのポートフォリオ機能を利用し、学生の振り返り記入、教員によるコメント入力及び教員との面談を行うこととしている。

学修成果の評価指標の一つである GPS-Academic については、令和5年度から学修成果の可視化を目的として全学的に新入生及び3年次に実施し、受検後の結果活用ガイダンスや学生と教員の個別面談により、卒業時まで各学科等のDPや育成する4つの能力で設定している目標を達成するための学修面を中心としたアドバイスやフィードバックを行った。

大学院においては、令和5年度から、ディプロマ・ポリシーに関連づけた学修成果確認シートに基づく、各学生の振り返りに対して指導教員がアドバイスを行うことにより、学生の学修成果達成状況を把握するとともに、その支援を行った。

③ 各種修学等への支援

「相山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき、修学支援を行っている。

学修・学生生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。各種配慮が必要な学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。また、社会連携センターと連携して、看護師国家資格受験対策講座や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施しており、令和5年度は一部の講座でオンデマンドの欠席フォローを行いながら、対面での講義を中心に実施した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

令和5年度からは、対面授業を原則とする一方、教育効果が期待できる場合及び休講に対する補講が対面授業で設定できない場合については事前の手続きを経て遠隔授業（メディア授業）を実施可能としており、個々の授業の状況に応じて一部の授業を遠隔にて実施した。また、引き続き、対面授業における事前事後学修や出席管理などに学習管理システム（LMS：Learning Management System）等をツールとして活用することを推奨し、教育のICT化を継続した。

④ トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」・教職課程履修者用「履修カルテ」

キャリア教育の一環として、インターンシップ等の体験を通じた学びと、授業科目内での理論、また、様々な機会を利用して提供される情報を記録し、振り返り、今後の取組や自己のキャリアデザイ

ン・ライフデザインを考える仕組としてトータルポートフォリオシステム「SUCCESS」がある。

教職課程履修者は、この「SUCCESS」を活用した「履修カルテ」に授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

ポートフォリオシステムについては、先述の学修成果可視化システム（Sugi-PORT）に教職課程の「履修カルテ」の機能を含む新システムとして一新することとし、令和6年度に向けて検討、構築を進めた。

⑤ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング用に整備したキャリア教育推進ルームや大学会館大講義室 **Spirit** 等を活用し、教養教育科目「仕事学入門」や「キャリア形成実習」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施した。

上述の科目以外にも、課題解決型学習（PBL）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、学外授業、実験、インタビュー、LMS等のICTツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を展開している。

⑥ GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値（履修登録科目の成績平均値）を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、GPA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用している。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数（CAP制）を設定し、学生が各年次にわたって適切かつ計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑦ 国家資格受験合格者の状況

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	119	119	110	92.4%
社会福祉士	人間関係学部	9	9	9	100%
看護師	看護学部	97	97	95	97.9%
保健師	看護学部	15	15	15	100%

⑧ 各資格取得状況

○教育職員免許状取得者数

免許教科 研究科	幼 専 修	小 専 修	中専修				高専修				
			社会	数学	音楽	家庭	地歴	公民	数学	音楽	家庭
生活科学研究科											
人間関係学研究科											
現代マネジメント研究科											
教育学研究科	1	1		1					1		
合 計	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0

免許教科 学部	幼 一 種	小 一 種	中一種						高一種								栄 養 教 諭 一 種	養 護 教 諭 一 種	
			国 語	社 会	数 学	音 楽	家 庭	英 語	国 語	地 歴	公 民	数 学	音 楽	家 庭	情 報	商 業			英 語
生活科学部							20							27				21	
国際コミュニケーション学部			11					8	18								10		
人間関係学部				6						1	4								
文化情報学部														6					
現代マネジメント学部				2							2					1			
教育学部	106	117			21	17						20	17						
看護学部																			5
合 計	106	117	11	8	21	17	20	8	18	1	6	20	17	27	6	1	10	21	5

○学芸員資格／司書資格／日本語教員資格取得者数

学部	学芸員	司書	日本語教員
生活科学部	8	—	—
国際コミュニケーション学部	11	8	25※
人間関係学部	18	8	—
文化情報学部	20	31	14
現代マネジメント学部	3	7	—
教育学部	0	6	—
看護学部	—	—	—
合 計	60	60	39

※うち2名は令和5年9月卒業生

- 保育士資格取得者数
 - ・教育学部 88名
- 栄養士免許取得者数
 - ・生活科学部 管理栄養学科 119名
- 衣料管理士資格取得者数
 - ・生活科学部 生活環境デザイン学科 35名
- 社会調査士資格単位取得者数
 - ・人間関係学部 5名
 - ・文化情報学部 19名

⑨ 卒業生数、修了生数の状況 (令和6年3月31日現在)

学部・学科	卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	120 (0)
	生活環境デザイン学科	132 (0)
	計	252 (0)
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	125 (1)
	表現文化学科	99 (1)
	計	224 (2)
人間関係学部	人間関係学科	107 (1)
	心理学科	108 (2)
	計	215 (3)
文化情報学部	文化情報学科	137 (0)
	メディア情報学科	111 (2)
	計	248 (2)
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	203 (3)
教育学部	子ども発達学科	171 (1)
看護学部	看護学科	97 (0)
合 計	1,410 (11)	

※卒業生数 () 内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等		修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	0	
	食品栄養科学専攻（修士課程）	1（ 0 ）	
	生活環境学専攻（修士課程）	3（ 1 ）	
	計	4（ 1 ）	
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	9（ 0 ）	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	4（ 1 ）	
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	2（ 0 ）	
合 計		19（ 2 ）	

※修了者数（ ）内は9月修了者で内数

3 学生生活支援

本学では、「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

(1) 奨学金制度

令和5年度は、1年生を対象とした「相山女学園大学同窓会奨学金」を3名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「相山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、看護学部生に対しては、「相山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として令和5年度新入生8名、継続者15名の計23名に年額60万円を、また、令和4年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、18名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的理由により修学困難であることを条件とした「相山女学園大学貸与奨学金」については、前期・後期合わせて3名の学生に対し、授業料等相当分を無利息で貸与した。また、三菱UFJ銀行から「相山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」を募集したが、応募した学生はいなかった。相山女学園大学石間奨学金は、卒業見込であるが経済的に困窮し、修学困難な4年生1名に奨学金を給付する制度で、令和5年度は1名の学生に40万円の給付を行った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、令和5年度は延べ1,300名を超える学生が利用した。令和2年度に新設された「高等教育の修学支援制度」は日本学生支援機構の給付型奨学金と授業料の一部補助を合わせて受給できる制度であり、372名の学生が受給した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「家計急変採用（給付）」「緊急・応急採用（貸与）」を紹介し、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続5件、新規11件の採択があった。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については、医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、8名の公認心理師の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。コロナ禍においても開室を続け、相談方法に電話相談、オンライン相談を用いて対応した。令和5年度の相談者数は250名で、相談回数は延べ1,896回であり、令和4年度に比べ相談者数は4名減少し、相談回数は286回増加した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願いを作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーション

も行った。

学生相談室が多くの学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループワーク活動は6月に「ヨガ体験」（6名参加）、11月には「クリスマススワッグ作り」（26名参加）を実施した。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

(3) 課外活動・学生生活支援

① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「梶山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとで上位の学業成績優秀者計201名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生6名と1グループに特別活動奨励賞を授与した。表彰状、感謝状を授与するに値すると認めたときに授与する「学生・生徒表彰」として、新聞報道部を表彰した。

② 学生生活支援

「学生サポーター制度」は、学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる制度である。令和5年度は「新入生向け相談会」「SUGIYAMA Café（オンライン）」「スタディメイト」等の活動を実施した。学生の防災対策として、S*mapを利用した災害時の安否確認テストを11月に実施した。学生寮の防災訓練は、令和5年度は実施しなかった。

学生寮は、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなど入居率の改善に努めていたが、令和6年2月末時点での入寮者数は98名（入居64%となった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用の受入れは、従来どおり行った。

③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせて課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

(4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

(5) 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。

キャリア育成センターの運営に当たっては、キャリア育成センター運営委員会でキャリア育成センター長を議長として議論しており、令和5年度は会議を10回開催した。

令和5年度卒業生（令和6年3月卒）の就職・進路状況は、コロナが収束し、人手不足による企業の新卒採用意欲の回復により、民間調査（リクルートワークス研究所）では全国大卒求人倍率は1.71倍（前年比プラス0.13ポイント）と新卒売り手市場がさらに明確化した年となった。

また、採用活動の早期化は更に進み、国の就職・採用活動に関する要請における広報活動開始日3月1日以前の選考が増え、インターシップ（1Day仕事体験を含む）を中心に早期からの就職活動準備の必要性が引き続き高まることとなった。

このような状況下、本学就職希望者に対する内定率は98.8%となった。

なお、令和5年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は全国トップレベルの高い水準を維持しており、管理栄養士、看護師、保健師以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を生かした専門職としての就職は増加している。

令和5年度卒業生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、企業と連携したWeb面

接会や学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時まで進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等の収集を行っている。

令和5年度は、コロナ禍への社会の対応を加味し、時期や内容に応じて、オンラインと対面を混合・選択する支援に切り替えた。ただし、学生のオンラインを中心とした就職活動や行動の傾向は変わらないため、キャリア育成センター学生向け就職情報Webサイト及びインターンシップ情報Webサイトの充実など情報発信の強化を引き続き図った。

このほか、卒業生の就職先企業のデータクリーニングやエントリーシート・履歴書添削のキャリア育成センター内の方向合わせなど、キャリア支援の質向上を目的とした活動にも注力した。

以下、主な活動をまとめた。

① 就職ガイダンス

令和7年3月卒業生を対象にした第1回就職ガイダンスを令和5年2月に開催し、時期に応じて段階的に就職活動の準備ができるよう9回のガイダンスを実施した。

② フォロー講座、対象別セミナー・専門ガイダンス

就職ガイダンスを補完する意図で、インターンシップ、エントリーシート、面接などテーマを設定したフォロー講座を開催した。また、業界研究セミナー、U（I）ターン就職相談会、エアラインシンポジウム、ITセミナーなど対象に応じたセミナーを開催した。このほか、学部と協力し、管理栄養士、教員・保育士、看護師など、業種や職種に応じた各種イベント・ガイダンス等を実施した。公務員希望者に対しても、ガイダンスや模擬試験、合格者交流会を行った。また、令和5年度は前年度に引き続き、国家公務員ガイダンスを実施した。

③ インターンシップ合同説明会・学内企業説明会

インターンシップ参加希望者の増加に対応し、6月に学内でのインターンシップ合同説明会を企業・団体（49社／団体）を招き、オンライン形式で開催した。また、本学学生の採用意欲が高い企業・団体（206社／団体）を招き、2月にオンライン及び対面形式による学内企業説明会を実施した。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は最終的には人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員を外部講師として招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から対面型ではあるが例年以上に少人数制かつ短時間で完結するプログラムとし、各自の実力に応じた個別指導に重きを置いた内容を実施した。

⑤ 筆記試験対策プログラム

年間を通した筆記試験対策プログラムを実施し、e-Learningによるトレーニングを中心に各自で実力向上を図る環境を提供している。令和5年度は、「SPI」対策を主目的に、「玉手箱」「TG-WEB」「Web-CAB」の解説教材や模試が収録されたe-Learningシステムとして前年度に導入した「相山SPI」の積極的運用を行った。また、学生が苦手とする分野を補強するため「数学思い出し講座」を開催し、フォローを行った。さらに、SPI模試を行い、学生自身が現状の実力を確認し、対策を継続できるよう工夫した。

⑥ 「先輩たちの就活ストーリーを聞こう！」・「OG・社会人の働くストーリーを聞こう！」・ピアキャリアアドバイザーの活動

9月から12月にかけて、「先輩たちの就活ストーリーを聞いてみよう!」「OG・社会人の働くストーリーを聞こう!」と題し、4年生内定者及びOGの協力を得て、定期的に就職活動内容や仕事内容を聞くイベントを開催した。また、その様子をキャリア育成センター学生向け情報Webサイトに公開し、広く学生が視聴できる環境を整えた。

また、就職活動を終えた4年生がピアキャリアアドバイザーとして、学生企画のセミナーや相談会を開催し、下級生への就職支援を実施した。

⑦ 低学年支援

新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスは資料配付による情報提供を行った。また、早くから就職活動への意識付けを行うため2年生を対象に10月に就活プレガイダンスを開催した。

⑧ 保護者向け就職説明会

令和2年度に開始した学部3年生、大学院1年生の保護者を対象とした就職説明会を、学部の

新3年生保護者を対象に、令和6年3月に開催した。

⑨ 就職相談員によるミニ講座、なんでもグループ相談会

時期やタイミングに応じたテーマを設定し、就職相談員による企画を随時開催した。また、なんでもグループ相談会を定期開催し、気軽に学生生活や進路相談ができる環境を提供し、学年・学部を越えた学生の交流を促した。

⑩ 外部評価、データの収集・分析

外部から、2名のキャリアコーディネーターが、委員としてキャリア育成センター運営委員会へ携わるとともに、外部評価を実施した。報告書は委員会へ提出し、その結果について議論を行った。

また、4年生及び卒業生に向けてアンケートを行った。4年生に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。令和5年度においても例年同様、卒業6年目と1年目を迎える卒業生を対象にしていた調査を実施した。令和5年度は、本学卒業生の採用実績のある企業100社を対象にアンケート調査を実施し、結果を大学サイトへ掲載し、公表した。

これらのデータの収集、分析は、今後の本学キャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑪ キャリア形成実習（旧 インターンシップ）

低学年からの就職意識の醸成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてキャリア形成実習（旧 インターンシップ）を夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ107社／団体において延べ196名の学生が実習を行った。実施に当たり、学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書としてまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、キャリア形成実習の集大成として11月に、「キャリア形成実習報告会」をオンライン形式で開催した。オンラインでの開催は、令和3年度から3年連続となった。報告会後は、参加企業によるWeb業界説明会を開催した。

海外インターンシップ（エアライン）プログラムはコロナ禍の影響により令和5年度も引き続き中止となった。

⑫ ゲストスピーカー（人材バンク）

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招聘することにより、学生に最新の情報提供を行っている。令和5年度は、延べ54の授業／イベントにおいて利用があった。

【進路状況】

学 部	進 路	2021年度	2022年度	2023年度	
生 活 科 学 部	就職	民間企業	230	233	224
		官 公 庁	6	8	9
		教 員	10	7	5
		上記以外	2	5	4
	進学	自大学院	2	3	3
		他大学院	2	3	1
		上記以外	1	1	3
	そ の 他	11	3	3	
合 計	264	263	252		
国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	192	172	191
		官 公 庁	3	5	5
		教 員	3	2	7
		上記以外	4	3	3
	進学	自大学院	1	0	0
		他大学院	3	0	2
		上記以外	7	10	7
	そ の 他	35	16	9	
合 計	248	208	224		
人間関係学部	就職	民間企業	186	189	174
		官 公 庁	2	7	6
		教 員	0	2	1
		上記以外	1	1	2
	進学	自大学院	7	11	8
		他大学院	7	2	2
		上記以外	13	7	3
	そ の 他	23	15	19	
合 計	239	234	215		

研究科	進 路		2021年度	2022年度	2023年度
生活科学 研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0	0
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	
合 計		0	0	0	
生活科学 研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	2	2
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	1
		上記以外	1	2	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	1	0	1	
合 計		4	4	4	
人間関係学 研究科	就職	民間企業	5	3	4
		官 公 庁	0	0	2
		教 員	0	0	0
		上記以外	2	1	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	1	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	0	3	2	
合 計		8	7	9	

学 部	進 路		2021年度	2022年度	2023年度
文化情報学部	就職	民間企業	199	234	223
		官 公 庁	3	6	5
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	2	2
		上記以外	4	1	4
	そ の 他		19	15	12
合 計		225	258	248	
現代マネジメント学部	就職	民間企業	167	176	190
		官 公 庁	5	3	5
		教 員	0	0	1
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	1	2	3
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	1	0
	そ の 他		8	5	4
合 計		181	187	203	
教育学部	就職	民間企業	42	40	35
		官 公 庁	35	33	40
		教 員	77	80	74
		上記以外	20	19	17
	進学	自大学院	2	2	1
		他大学院	0	1	0
		上記以外	0	0	1
	そ の 他		4	1	3
合 計		180	176	171	
看護学部	就職 看護師	国公立病院	48	59	51
		学校法人	11	12	11
		上記以外	36	23	28
	就職 保健師	民間企業	0	0	0
		官 公 庁	4	4	2
		上記以外	0	0	0
	就職その他		0	2	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	2	0	1
		上記以外	2	2	2
	そ の 他		1	0	2
合 計		104	102	97	

研究科	進 路		2021年度	2022年度	2023年度
現代マネジメント研究科	就職	民間企業	1	1	3
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	1	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他		0	0	1
	合 計		1	2	4
教育学研究科	就職	民間企業	0	0	1
		官 公 庁	0	0	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	1	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	1	0
	そ の 他		1	0	1
	合 計		1	2	2

- 【注】 1 令和5年度卒業生から令和6年3月31日までに報告された進路状況を記載する。
2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。
3 教員における講師・非常勤講師としての就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入する。
4 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入する。
5 社会人入学生の数を含める。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは1件、助成金Bは25件を採択した。学園研究費助成金は、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後、更なる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する学園研究費助成金D（出版助成）は、令和5年度の申請はなかった。

② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、第1期では16件、第2期では12件を採択し、大学の諸活動の活性化を目指した。

③ 科学研究費助成事業

令和5年度は、新規採択の本学配分額は、7件14,508千円（他大学からの転入含む。内間接経費3,348千円）となった。令和4年度からの繰越・継続課題及び分担者を含めた全体では、84件140,211千円（内、間接経費15,489千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者も含む）。令和4年度の147件156,031千円（内、間接経費19,502千円）に比べ63件の減少、金額では15,820千円の減少となった。

④ 受託研究

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究は、7件（6,672千円）であった。

⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成は、20件（4,286千円）であった。

(2) 研究成果の公表

【大学全体】

学園研究費助成金（A・B）による研究成果、大学活性化事業の成果をWebサイトに公開した。

【生活科学部】

大学院生の研究成果としては、学会発表が5件であった。

教員の研究成果としては、『相山女学園大学研究論集第55号』には自然科学篇に5編、人文科学篇に1編が公表されたほか、国内外の様々な分野の学術雑誌や学会などに多くの成果を発表した。

【国際コミュニケーション学部】

令和6年3月に刊行された『相山女学園大学研究論集第55号』には、本学部教員が4編を寄稿しており、その中には外国人講師2名の論文が含まれる。また、本学部の紀要である『言語と表現—研究論集—第20号』には、論文2編が寄稿されている。その他、本学部教員は国内外の学会や研究会で活発に研究成果を公表している。

【人間関係学部】

令和5年度の『相山女学園大学研究論集第55号』には、社会科学篇2件、人文科学篇2件の掲載があり、また、『人間関係学研究22号』には5件の掲載があった。その他、それぞれの教員が、関連する学会等において、活発に研究成果を発表した。

【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、令和5年度に発行された『文化情報学部紀要第23巻』には11編、『相山女学園大学研究論集第55号』社会科学篇に2編、人文科学篇に1編の論文が発表されたほか、国内外の学会、学術誌でも研究成果が公表されている。

【現代マネジメント学部】

令和5年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、『椋山女学園大学研究論集第55号』社会科学篇に1編の掲載があった。また、学部の紀要『社会とマネジメントVol.21』に論文2編を掲載した。この学部紀要は、本学の学術機関リポジトリにおいて公開し、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。そのほか、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表している。

【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する令和5年度の『教育学部紀要第17号』では、原著論文（8本）、実践報告（2本）とともに、退職教員に関する特集として実践報告等が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

【看護学部】

『椋山女学園大学看護学研究第16号』（総説1編、報告2編、資料1編）を看護学部Webサイトに掲載した。これらの論文等は、本学の学術機関リポジトリにおいても公開している。投稿数の少なさが今後の課題と考える。

(3) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）に基づき、「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」（平成27年大規程第11号）を制定し、研究倫理委員会の下で研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、研究活動の不正防止に努めている。また、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、本学における研究倫理教育の基本方針を定めている。その基本方針に基づき、専任教員・助手・大学院生は、APRINが提供するe-Learningプログラム、非常勤講師は、日本学術振興会が提供するe-Learningプログラムによる研究倫理教育を実施し、学部学生は、ファーストイヤーゼミなど授業等において、履修の手引などを用いて研究倫理教育を実施している。令和5年度は、生成AIの取扱いについて学生向け文書を発信するとともに、教職員向けの勉強会を実施するとともに、学生への研究倫理教育として、令和6年度の履修の手引に注意事項を掲載するための準備を行った。

5 国際交流

(1) 国際交流

令和5年度は、令和3年度に策定した「国際化ビジョン（2022年～2026年）」（以下「国際化ビジョン」：①本学の学生のグローバルマインドの育成、②各種海外留学プログラムの再開とその促進、③英語で受けられる授業の充実、④協定大学の増加を推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等との連携によるグローバル化への貢献、⑥日本語教育プログラムの充実と拡大、⑦留学生教育と研究機関としての国際交流センター）にもとづき活動の2年目を迎えた。「国際化ビジョン」に則しての国際交流や留学生支援の詳細については、以下のとおりである。

① 海外留学

令和5年度は「ウィズコロナ」から「ポストコロナ」へと、国としても大きく舵が切られたこともあり、本学の長期・中期の海外留学や短期の海外研修等においても、それに関わる渡航基準やガイドライン等も見直し、コロナ禍前とほぼ同様の形で実施されるようになった。国際交流センターで行っている「サマープログラム」もコロナ禍後、初めて対面での再開となった。

令和5年度になってからの派遣交換留学及び派遣留学で送り出してきた留学先と留学生数は以下のとおりである。

〈派遣交換留学〉

ケベック大学モントリオール校（カナダ）	2名	亜洲大学（台湾）	2名
タスマニア大学（オーストラリア）	2名	培材大学校（韓国）	2名
上海師範大学（中国）	1名	順天郷大学校（韓国）	2名

〈派遣留学〉

ケベック大学モントリオール校（カナダ）	2名	ヴィクトリア大学ウェリントン（ニュージーランド）	2名
サザンクロス大学（オーストラリア）	1名		

また、令和5年度中に新たに協定を締結した大学は以下のとおりである：淑明女子大学校（交換・派遣：韓国）、デイトン大学（派遣：アメリカ）、サンディエゴ州立大学（派遣：アメリカ）、モンクト王工科大学ラート克蘭バン校（交換：タイ王国）、ソウル女子大学校（交換・派遣：韓国、調印のみ未完了）。

一方、認定留学にも令和5年度は1名の申請があった。こうした派遣交換留学生数・派遣留学生数からも、まだ完全にコロナ禍の影響が払拭されたわけではないことや昨今の円安の影響がうかがえる。そうした状況を踏まえて、海外の協定校に留学してみたい、と思ってもらえるような取組や仕掛けづくりのひとつとして、「IELTS TOEFL 短期集中対策講座」を令和6年1月下旬から2月上旬にかけて実施した。

一方、海外の協定校からの受入交換留学生に関しては、以下のとおりである。

タスマニア大学（オーストラリア）	1名	培材大学校（韓国）	4名
上海師範大学（中国）	1名	順天郷大学校（韓国）	2名
亜洲大学（台湾）	2名	スィーパトゥム大学（タイ王国）	1名

ポストコロナとなり、順調に受入交換留学生の数は伸びてきている。令和6年度前期には、新たに8名の受入交換留学生を迎えることになっており、令和5年度末で留学期間を終了し、帰国する学生数と差し引きすると令和6年度前期段階で受入交換留学生の人数は14名となる。また、「国際交流科目」のカリキュラム改編も行い、「日本語」の授業に初級（elementary）を設けたり、英語圏の語学学校・英語専修コースの「ファンデーションコース」にあたる授業として、「日本事情」を前期と後期で2科目ずつ計4科目設けるなど、受入交換留学生の履修の便宜を図るカリキュラム・デザインとなるような改編を行った。

「留学説明会」もコロナ禍前と同様の時期に年2回実施した。翌年度の春期（2月～3月）出発となる協定校は6月に、翌年度の秋期（8月～9月）出発となる協定校は12月にその説明会を実施した。令和5年度は、説明会の様子を録画し、オンデマンドで視聴できる態勢を整えた。6月の説明会に参加した学生数は44名、12月の説明会に参加した学生数は46名であった。また、同時期に海外渡航に関する「危機管理セミナー」も開催し、6月のセミナーには43名、12月のセミナーには42名の参加があった。最後に、対外的な活動として、7月と8月に行われた3回のオープンキャンパスにおいて、高校生やその保護者に対して「留学説明会」を開催した。この3日間で高校生50名と保護者35名、計85名の参加があった。

② 受入交換留学生と日本人学生との異文化交流

コロナ禍において、本学の学生と交換留学生の交流イベントについて、留学生サポーターズの企画としては、後期に「ランチ交流会」を2回実施した。後述の「おしゃべりランチ」とは異なり、基本的にはトピックを決めることはなく、フリートークの場とすることで、留学生活をする上での相談ごとや休日にどこに行っているかなど、よりフランクな交流を促進することができた。その他にも「秋の運動会」「クリスマス会」などを企画開催し、様々な形で異文化交流の場が提供されている。令和5年度、ポストコロナを迎え、受入交換留学生の企画として「インターナショナルサロン」を前期に開催した。「留学生といっしょに社会問題について考えよう——観光公害・オーバーツーリズム——」をテーマに日本人学生と議論を深めた。生活科学部、国際コミュニケーション学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部から計12名の日本人学生の参加があった。また、後期は「おしゃべりランチ」を5回開催した。受入交換留学生が日本に来て知りたいことや自国の文化と比

較して異なるものを取り上げ、企画からポスター作りまで自分たちで行い、日本人学生と昼食をとりながら気軽に各トピックについておしゃべりをするにぎやかな会となった。日本人学生の参加者数は延べ27名であった。どちらの企画もお互いの文化や習慣のちがいを共有する場となり、受入交換留学生と日本人学生の双方にとって、異文化理解の促進がなされる企画となった。

受入交換留学生と日本人学生の交流は学内での活動にとどまらず、「学外研修」として前、後期各1回、留学生サポーターズと受入交換留学生の本学での学びのサポートをするスタディメイトらとともに、学外に出かけている。前期は伊勢・鳥羽研修、後期は郡上八幡研修を実施した。ともに日本の伝統的な町並みや歴史的建造物の見学のほか、日本人学生とのグループ学習を通して、それぞれの土地の風土や特徴の理解を目的に、各訪問地での伝統的な食文化や伝統工芸の風鈴の絵付け体験、地場産業である食品サンプル作り等の体験学習を行った。また、長久手市国際交流協会の行う「ホームビジット」にも参加し、日本の一般家庭での生活を体験させてあげることができた。

③ 広報活動

令和5年9月に、本学の協定校である韓国の順天郷大学校、培材大学校、淑明女子大学校、また新たな協定校となるソウル女子大学校、木浦国立大学校の計5校を訪問し、国際交流部門の関係教職員らと情報交換、意見交換を含めた交流の機会を持った。また、学生たちに向けては、本学を紹介するプレゼンテーションを行った。また、令和6年2月末から3月にかけて、東南アジアにある本学の協定校であるマレーシア科学大学（マレーシア）とスィーパトゥム大学（タイ王国）、そして新たに協定校となるモンクット王工科大学ラートクランバン校（タイ王国）の計3校を訪問し、国際交流部門の関係教職員らと情報交換、意見交換を含めた交流の機会を持った。また、学生たちに向けては本学を紹介するプレゼンテーションを行った。

機関紙『国際交流センター報第15号』の日本語版と英語版、本学と本学の交換留学プログラムの内容を紹介する英語版『大学案内』は現在作成中であり、完成し次第、協定校に向けて、広報ツールの一つとして送付することになっている。他にも現在作成中のものとして、協定校を含め、広く海外に本学の魅力ある国際交流の様子を発信するためのツールとして、動画の作成を行っている。こちらでも完成し次第、YouTube等にアップロードの予定である。また、こうしたデジタルツールの一つとして、国際交流センターでInstagramを始め、受入交換留学生の活動の様子や国際交流センターの様々な取り組みを世界に向けて発信している。一方、学内の学生に向けては、S*mapのジャーナルを通じて、名古屋国際センターや名古屋市国際交流課、グローバル愛知等からの様々な国際交流企画やイベントのお知らせを周知するとともに、学内で行われた国際交流活動や各学部の短期海外研修の報告、交換・派遣留学の選抜試験実施のお知らせなど、国際交流にかかわる様々な情報を学生たちに周知してきた。また、初めての企画として、高大連携を念頭に置き、併設高等学校に出向き、大学生の時に海外留学するためには、高校生のうちからどのような準備が必要かを伝える「留学説明会」を実施した。

(2) 留学生支援

令和5年度は、全学の留学・研修プログラムが再開したこともあり、対象となるプログラムに参加する学生のうち諸条件を満たす派遣留学生14名に本学振興会から「海外留学奨学金」（一人当たり10万円）の給付がなされている。また、支給条件を満たす受入交換留学生14名には、「受入交換留学生特別奨励金」（月額5万円）が対象期間中、毎月給付されている。

また、日本学生支援機構による「2023年度海外留学支度金制度（協定派遣）」への応募を行い、国際交流センター管轄の「派遣留学」は不採択（追加採択待ちA）という結果であったが、その後、繰り上げ採択された。また、国際コミュニケーション学部の「中期留学」はタイプBでの応募で採択されている。

こうした経済的な支援に加え、精神的な支援として、短期・中期・長期を問わず、海外に渡航する研修・留学プログラムでは、通常の海外旅行保険とセットにする形で、「留学生サポート」にも加入することを必須とした。「留学生サポート」は学生や関係者からの各種相談事や問い合わせ等に対応するものであるが、そうした双方からの各種相談事や問合せ、それに対する「留学生サポート」からの回答がレポートとして本学の国際交流センターに集約される体制になっている。そうした「留学生サポート」から送られてくる情報をもとに、その内容の深刻度に応じて、適宜、学生や保護者にメールや電話で連絡を取り、学生と保護者の双方に、慣れない異文化での生活に「安心」を提供する支

援態勢づくりを継続して行った。また、こうした「留学生サポート」からのレポートをもとに、学生の留学先での安心・安全の確保のための、学内での危機管理体制の確立も継続して行った。

6 学術情報

(1) 図書館

令和5年度における大学図書館の取組は以下のとおりである。

① 館内環境の整備

これまで計画的に行っている書架サイン整備について、中央図書館地下2階西側エリアの書架サインを更新した。また、経年により汚れが目立つようになっていた中央図書館の閲覧席の椅子について、2階にある椅子の張替えを実施した。

② 利用者サービスの推進

電子資料の利用環境を改善するため、アクセスオーバーが頻発している「ジャパンナレッジLib」の利用数10を無制限に、「朝日新聞クロスサーチ（旧 聞蔵Ⅱビジュアル）」の利用数6を維持した。外国雑誌購読については、昨今の急激な円安により、外国の雑誌及びオンラインジャーナルの価格が高騰し、現在の予算内では購読タイトル数を増やすことが難しいため、各学部の要望に基づいて厳選した。また、電子書籍のプラットフォームとして、和書（Maruzen eBook Library、KinoDen）、洋書（ProQuest Ebook Central）が整備されているので各プラットフォームで閲覧できるタイトル数の増加を進めた。

③ 書架狭隘化対策の推進

引き続き研究費図書及び重複図書の除籍を行い、電子書籍の購入タイトル数の増加を図った。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

学生ライブラリー・サポーターのメンバー数が11名（1年生1名、2年生7名、3年生2名、4年生1名）となり、メンバーが集まって対面によるグループ活動を行い、学生ライブラリー・サポーターの募集ポスターの作成、展示資料の選書、お楽しみ袋の作成、フリーペーパー作成等の活動を行った。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

本学で刊行される研究論集及び紀要について、相山女学園大学学術機関リポジトリへ登録することになっているため、登録に係る処理を迅速に進め、サイトへのアクセス数や論文のダウンロード数の集計結果を定期的に収集した。

⑥ 地域社会との連携の推進

女子中学生・高校生向けの図書館利用に関するお知らせをWebサイトに掲載するとともに、指定校にも案内資料を配付し、学外者の利用を制限せず通年で利用できるようにした。また、連携協定を締結している名古屋市立図書館及び日進市立図書館の図書館間貸出を通常どおり行った。

また、図書館主催の講演会を初めて開催し、名古屋市鶴舞中央図書館 館長の大沢純子氏（短期大学部卒業生）を講師に『相山、出会い、キャリア・・・図書館とともに40年 ～知るよろこびを社会に届けて～』と題し講演され、参加者は約160名であった。

⑦ 非来館型サービスの充実

非来館型サービスの充実として、一部のデータベースにおいて利用数を増やす契約を締結した。また、これまで学内のみ利用可能であったものを学外からもアクセスできるように改修を行った。

⑧ ラーニングコモンズの利用

中央図書館のラーニングコモンズやグループワーク室は、コロナ禍による利用制限を解除し、学習空間として利用者に提供したことにより、授業やゼミ活動、図書館の利用ガイダンスにおいて利用された。

図書（所蔵総冊数）

区 分	和 書	洋 書	計
中央図書館	291,357	78,548	369,905
日進図書館	68,795	16,515	85,310
計	360,152	95,063	455,215

学術雑誌（累積所蔵種数）

区 分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,505	692	2,197
日進図書館	189	158	347
計	1,694	850	2,544

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区 分	和 書	洋 書	計
中央図書館	3,400	154	3,554
日進図書館	684	51	735
計	4,084	205	4,289

内数（年間電子書籍受入数）

区 分	和 書	洋 書	計
中央図書館	205	4	209
日進図書館	0	0	0
計	205	4	209

視聴覚資料

区 分	令和5年度受入点数	累積所蔵点数
中央図書館	12	15,833
日進図書館	11	2,531
計	23	18,364

年間除籍冊数／点数

区 分	和 書	洋 書	視聴覚資料
中央図書館	5,397	968	2,166
日進図書館	645	158	18
計	6,042	1,126	2,184

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

令和5年度は、以下①から⑤までを行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、最新のシラバスに対応したテキストを導入した。
- ② 全学部で開講される教養教育科目「コンピュータと情報Ⅰ」「コンピュータと情報Ⅱ」において、パソコン操作に不慣れな学生を支援するためにT S（Teaching Staff：他大学院生）又は情報S A（Student Assistant：本学上級学生）の授業補助スタッフを配備し、学生のスキルレベルに応じた支援を行った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の方針に基づいて各講座を実施し、合格率向上を目指し、サポート体制を強化した。なお、各対策講座については次のとおりである。「ITパスポート試験」（国家試験）を受験するための対策講座については、秋期（8月～9月）及び春期（2月～3月）の2回実施し、合格者は秋期5名（受講者32名のうち受験者20名）、春期5名（受講者41名のうち受験者19名）であった。なお、ITパスポート試験は随時実施しており、これから受験する受講生もいるため、最終的な受験者人数と合格者人数ではない。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験対策講座を春期（2月～3月）に実施し、15名が受講している。さらに、情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期（8月～9月）に開講予定であったが、申込み人数の不足により開講を断念した。なお、この試

験は各自で受験のため、正確な合否について把握はできていない。各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身に付け、情報リテラシーの向上を図った。

- ④ 新入生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。調査の実施方法はこれまでと同じS*mapのアンケート機能を用いての調査を行い、91.5%の回答率であった。設問は令和4年度と同じ52問とし、高等学校での「情報」科目の履修状況、パソコンの所有状況、ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトの利用、インターネットの利用、スマートフォンの使用などについて調査している。スマートフォンの所有率は昨年と同様に100%で、その使用用途では、99.7%がSNSを利用しており、通話90.6%を上回っている。昨年度と比べ特に増加した項目は「電子マネー」55.7%で、昨年度から22.5%増加した。SNSの利用において機能や設定を理解し、トラブルの内容に正しく活用できると思うかに対して「できている」57.4%、「ときどき心配なケースはあるが、活用できていると思う」30.0%と合わせると87.4%となり、大多数の学生は問題なく活用できていると思っていることがわかった。SNSで自分が撮影した写真等を発信したことがあるかに対して「よく発信している」14.2%、「時々発信している」38.0%、「たまに発信している」38.3%と合わせると90.5%は発信経験があることがわかった。また、発信したことのある人のうち、著作権や肖像権を意識している学生は84.3%いるものの、SNSでの情報発信で著作権・肖像権について2割弱は意識していないことがわかる。SNSで写真などの情報発信する機会が増えるであろう大学生生活において、著作権や肖像権を侵害しないことはもちろんだが、メールやSNSでネット犯罪に巻き込まれないための情報セキュリティについて学習する機会を設ける必要がある。
- ⑤ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように平日は20時20分まで開放するとともに、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置している。日進キャンパスMMSについても、相談スタッフが常駐しており、平日は18時まで開室し学生へのサポートを行った。

7 社会貢献・連携事業

(1) 地域・社会との連携

社会連携センターでは、地域・社会からの要請に応え、地域及び社会の活性化、持続的発展等に貢献することを目的として様々な取組を行っている。令和5年度は社会連携センターの行動目標・行動計画をもとに地域・企業等からの連携の調整を進めた。また、教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を継続的にを行い、連携実績の蓄積を図った。

連携協定に基づく取組として、令和元年度に締結した名古屋市千種区役所では、教養教育科目「安全学」の千種区民対象の開放を行った。また、千種区役所で「オレンジリボンキャンペーン広報・啓発コーナー」のレイアウトを継続して企画し、新たに子ども虐待防止啓発動画を撮影するなど取組を進めた。また、新た協定先として東郷町との協定締結に向け検討を進めている。

上記以外にも、教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。令和5年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。令和5年度は連携講座を実施し、「子ども大学にっしん」を開催した。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結している。令和5年度は、当該年度のテーマを「Special memories」とし、紅葉ライトアップのウェルカムイルミネーション制作を行った。また、東山動植物園に関する映像作品2本の制作も行った。

③ 新校舎内に設置する共有スペースの機能の検討

新校舎として予定している建物内に設置の共有スペースにどんな機能の空間を構築するかという議論について、東山遊園株式会社と本学の間で共創委員会を立ち上げ、令和4年12月から令和5年5月まで数回にわたり検討を続けた。このことに関連して、学内における意見やその取りまとめを行うため、学長指名による学内だけの構成メンバーにより、「新校舎の共有部分における社会連携活動に関するワーキンググループ（通称：LCC＝Local Community Collaboration Working Group）」においても令和5年1月から6月まで検討を行い、このワーキンググループとして学長に答申案をまとめて提出した。その後、この答申内容を踏まえ、実際の建物の設計段階になり、より具体的にどんな機能を持った何を共有スペースに設置するのか検討を続けるために、LCCの中からメンバーを絞って、新たにLCC II（LCC Second Stage）が設置された。令和5年11月からこのワーキンググループに議論を重ねているが、令和6年度初旬まで検討が続く予定である。

さらに、上記の共有スペースの機能として提案しているコワーキングスペースについては、隣接する東山遊園株式会社の関連施設内にも設置される予定で進んでいることから、それを手掛ける関連業者や東山遊園株式会社及び本学等の中で、その機能分化等をはかるために「星が丘コワーキングミーティング」という議論の場が設定され、令和5年度は令和6年2月と3月の2回のミーティングが行われた。

④ その他の連携

隣接する星が丘テラス等を運営する東山遊園株式会社との連携協定に基づき、クリスマスのイルミネーションを生活環境デザイン学科の学生が毎年制作している他、現代マネジメント学部が開催した「第11回ビジネスプラン・コンテスト」への協賛や授業へのゲストスピーカーなど連携を進められた。その他、企業からの共同研究の依頼などの問い合わせに対応した。

(2) 高大連携

令和5年度は高大連携協定校9高等学校及び愛知県公立高等学校家庭部会1団体との間で高大連携事業を行った。

大学見学や入試説明会を実施したほか、指定校推薦枠の拡大や高大連携協定校の生徒を対象とする「体験授業」の実施など、高大連携事業の充実を図った。

具体的には、祝日授業日を利用し本学で開講している授業に高校生が参加・体験する「体験授業」を「高大連携模擬授業」と改称し、10月7日（土）の入試相談会開催日と併せて実施した。

併設高等学校とは、5月と12月に高大連絡協議会を開催した。

今後、長期的に続く少子化の中で、女子総合学園としての魅力や特色を活かし、双方にとって、より有益となるよう情報交換・連携を密にし、高大接続の強化に努めた。

(3) 生涯学習

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。令和5年度は、名古屋市教育委員会生涯学習推進課（5回講座 講師1名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として年間29件（学外開講37回、キャンパス開講16回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

(4) 臨床心理相談室

臨床心理相談室は、コロナ禍における休室の影響から1,800件程度まで減少していたものの、令和3年は以降再び2,000件を越え、増加に転じた。しかし、令和5年において総数は2,011件であり、新規受付相談は103件であった。総件数で前年度比97件減、新規受付数は前年度より11件増加していた。前年度と比較して総件数が減少となった背景として、ベテラン2名を含む非常勤相談員3名の退職及び1名の休職の影響が推察される。しかし、新規受付相談はコロナ禍前の水準に回復傾向にあることがうかがわれた。

国家資格である公認心理師の養成が始まり、令和5年度の修士課程2年生が学部から公認心理師養成のカリキュラムを学修して大学院に入学した1期生にあたり、令和5年度から国家資格試験が修了前に実施されることになった。臨床心理学領域の大学院生においても、臨床心理相談室におけるプ

レイセラピーの担当だけでなく、臨床心理面接や心理検査の陪席など研鑽を積む機会が増加した。また、外部有識者等による点検・評価として6月には書類提出による臨床心理士資格認定協会の指定大学院継続申請を行っており、令和6年3月に承認された。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、日進市教育委員会と相談室共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っている。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が、日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に出向くというものである。令和5年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒について教員が来談した場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。令和5年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は親子合わせて合計延べ93件（後述の保護者相談会参加者を除く。）、教員の利用は3名であった。同じく、その事業の一環として子どもの発達に関する保護者相談会を開催している。令和4年度は、9月8日、14日、15日の3日間にわたり計35件の相談を受け付け、令和4年度から1.5～2倍に増加した。さらに、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでおり、本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先となっており、コロナ禍に中断していた中日青葉学園の児童・生徒の相談も再開された。

臨床心理相談室主催の特別講演会はコロナ禍において3年間開催が見送られてきたが、令和5年度には臨床心理相談室の広報を兼ねて、令和5年11月11日に開催した。講師は名古屋大学医学部附属病院の佐々木美和氏であった。講演のテーマは「子どものこころの声を聴くこと」であり、134名の参加があった。チャイルド・ライフ・スペシャリストとしての臨床実践を丁寧にお話しいただき、近隣地域を始め、教育、医療、福祉など様々な分野から参加があり、「子どもへの寄り添い方を考え直す良い時間になった」、「教育現場でも役立つ貴重なお話でした」と好評を得た。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知としては、広報課を通して、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他 TVCM 等を利用して情報発信、情報提供を行った。

広告効果の指標の一つである資料請求件数は、46,126件（令和4年度46,588件）で前年度より462件減少した。

Webサイトにおいては、学部改組に合わせてリニューアルし、入試情報サイトへのアクセスも改善した。

LINE による情報発信については、令和5年度3,548名が登録しており、友だち追加された件数としては、現在まで延べ10,884件となっている。

② 学生募集渉外活動

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行し、大学展、進学説明会、出張講義、大学見学、高校訪問などの広報活動は対面により実施した。

また、令和5年度は3学部5学科（国際コミュニケーション学部から外国語学部、人間関係学部人間関係学科から人間共生学科、文化情報学部から情報社会学部）の改組に伴う改組広報活動を重点的に行った。なお、情報社会学部については設置認可が遅れたことにより広報も1か月ほど遅れて実施したが、あらたに「イブニング入試相談会」を開催し、新しい学部等のPRに努めた。

ア 大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に、北陸、南信州、静岡を含め、31会場（昨年32会場）に参加して入試相談を行った。

高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は、103回（令和4年116回）参加した。大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、高等学校4校、個人5件（令和4年、高等学校3校、個人15件）の希望があり、見学者の対応を行った。

イ 高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試対策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高等学校教員からの情報収集やニーズの把握は重要である。そのため、入学センター職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めた。

本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割（うち、名古屋市内出身者は3割）を占める。そのため、第1期（6～7月）は愛知県を中心に岐阜県、三重県、第2期（7月末～8月）は、静岡県、長野県、北陸3県などの遠方地域、第3期（12月）は愛知県を中心に岐阜県、三重県、静岡県への高校訪問を実施し、令和5年度は、353校（令和4年344校）、延べ訪問学校数510校（令和4年610校）を訪問した。

令和6年度入試は、改組3学部 of 広報を重点的に実施したが、第3期は情報社会学部の設置認可が遅れたため、訪問対象を一般受験校に絞り込んだ訪問となった。

③ 学生募集イベント

ア 併設校向け大学説明会、模擬授業等

併設高等学校の生徒と保護者を対象とした広報行事は、併設高等学校の生徒や保護者への情報提供等の在り方について併設高等学校側とも十分検討したうえで、情報提供の時期や説明会実施方法の変更等も含めた見直しを行った。

「相山女学園高等学校1・2年生保護者対象大学説明会」を5月13日（土）、「相高3年生・保護者対象大学説明会」を6月3日（土）、「相山女学園高等学校2年生対象大学説明会」を6月20日（火）に開催した。また、「相山女学園高等学校2年生対象模擬授業」、「すぎだいなんでもそうだんかい」を令和6年3月13日（水）に開催した。

また、併設中学校3年生PTA企画については新たに「中大連携企画」に改称するとともに、その位置付けを学校行事に改め、10月14日（土）に開催した。

併設高等学校からの内部進学が減少する中、併設中学校から併設の高等学校や大学への内部進学者を増やすため、併設中学校の保護者を対象に学長と校長による対談、内部進学した卒業生2名による対談、ランチ体験、キャンパスツアーを実施し80余名の親子が参加した。

イ 高等学校教員対象大学説明会

高等学校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、学部教育に関する説明、入試結果報告、令和6年度入試概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動報告、個別相談を主な内容として実施している。

令和5年度は、5月31日（水）、四日市会場7名、6月2日（金）、岐阜会場8名、6月5日（月）、星が丘会場55名の出席者を迎え開催した。近年、高等学校からの参加が減少傾向にあるため、今後の対策を講じる必要がある。

ウ 入学広報関係行事

近年進む進路決定の早期化に伴い、情報提供を早め本学への理解を深めてもらうため、オープンキャンパスの開催を6月に1回増やし、年5回（6月1回、7月1回、8月2回、9月1回）開催した。

(2) 入学試験

① 入学者の選抜の状況

「令和5年度以降の定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いについて（通知）」により、大学等における在学生数については、大学設置基準第18条第3項において「教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理する」とされている。

令和6年度入試では、コロナ禍以降の過去3年間の定員収容率等を踏まえ、志願者、入学者の確保に努めた。

令和6年度入試の変更点の詳細は、以下のとおりである。

ア 公募制推薦入試（教科型）の導入

進路決定の早期化に対応するため新たに公募制推薦入試のⅠ期に教科型の試験を導入した。

公募制推薦入試Ⅰ期（教科型）は全学体制で実施し、試験時間120分の間に「国語（現代文）」「数学（数Ⅰ・A）」「外国語（英語）」から2科目を選択解答する方式とした。

募集人員を専願型 9 名、併願型 47 名とし、346 名（情報社会学部の別日程を含む）の志願があった。

この入試の導入に伴い、小論文及び面接により評価する公募制推薦入試Ⅰ期（総合型）（募集人員 38 名）への志願者昨年 103 名から 38 名へと減少した。

イ 一般入試 A（3 教科型）の導入

一般選抜は、従来 2 教科 2 科目の成績で評価する一般入試 A（2 教科型）で実施してきたが、3 教科 3 科目の成績で評価する一般入試 A（3 教科型）を新たに導入した。

これに伴い、試験実施方法を時間割制に変更した。3 教科型の導入に伴い、募集人員の割振りも 3 教科型 225 名、2 教科型 182 名と 3 教科型に定員を多く充てることとした。

志願の結果も一般入試 A（3 教科型）の志願者が 889 名、一般入試 A（2 教科型）の志願者が 551 名となったが、一般選抜としては昨年を下回る結果となった。

ウ 看護学部における募集定員の変更

看護学部が文部科学省医学教育課に対し収容定員増の申請を行った。

これに伴い、従来の募集定員 100 名から 110 名へと 10 名増加した。増員分の 10 名は、次のとおり対応した。

大学入学共通テスト利用入試 A（3 教科型） 2 名 → 7 名

大学入学共通テスト利用入試 A（5 教科型） 2 名 → 7 名

エ 情報社会学部入学試験日程の変更

情報社会学部は設置認可が遅れたことにより、以下のとおり 12 月以降に入試日程を変更した。

AO 選抜、社会人入学特別選抜 10 月 28 日（土） → 12 月 23 日（土）

指定校制推薦入試、併設校制推薦入試 11 月 18 日（土） → 12 月 16 日（土）

外国人留学生入学特別選抜 11 月 18 日（土） → 12 月 23 日（土）

公募制推薦入試Ⅰ期（教科型）、公募制推薦入試Ⅰ期（総合型）、同窓生特別推薦入試

11 月 19 日（日） → 12 月 23 日（土）

公募制推薦入試Ⅱ期（総合型） 12 月 16 日（土） → 令和 6 年 1 月 6 日（土）

② 令和 6 年度入試の結果について

愛知県下の受験人口は微減であり、ほぼ令和 5 年度入試並みといえる。

しかし、本学の学部 1 年次の入学志願者数は 4,139 名（1,398 名減）となり、対前年比 74.8%、対一昨年比 72.9%と減少している。

令和 5 年度入試では、令和 4 年度入試との比較において、名古屋市内の大手総合大学への志願は回復傾向に転じたが、中堅大学（併設大学を含む）や女子大学は志願者が減少した。また、総合型選抜や学校推薦型選抜（指定校制推薦入試や教科試験を課す方式の公募制推薦入試）で多くの合格者を出すなど前半入試での確保がさらに鮮明となった。

そのような状況を踏まえ、本学においては 2024 年度（令和 6）年度入試において、進路決定の早期化に対応するため、年内入試での確保に努める方針で入学試験を実施した。

年内入試では新たに導入した公募制推薦入試Ⅰ期（教科型）の志願者は当初予定どおり増加したものの、AO 選抜、指定校制推薦入試、併設校制推薦入試の専願制入試の入学志願者が大きく減少した。このことについては、受験者の全般的な進路動向として進路決定の早期化が顕著となる中、3 学部 5 学科の改組学部広報や情報社会学部の設置認可の遅れにより、年内に行われる入学試験において本来獲得できる推薦志願者層を確保できなかったことが伸び悩んだ要因と考えられる。

さらに、一般入試の志願者が前年に続き大きく減少したことの要因として、以下の点が挙げられる。

- ・多くの大学が学校推薦型選抜により受験生の早期取り込みを行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、海外留学等を目指す外国語系統の学部・学科の不人気が続いた。
- ・多くの大学において、一般受験でも合格する可能性が高まった。
- ・コロナ禍による家計への影響により、受験生の志望大学の併願数や志望大学内での学部学科併願数を減らす動きが一層顕著となった。

このような状況から、令和 6 年度入試志願者及び受験者の減少により、令和 6 年 3 月 31 日現在、

総計 1, 347 名の募集定員に対する第 2 次手続者数は 1, 132 名となり、学部 1 年次全体での入学定員充足率は 0. 84 倍となった。

【令和 6 年度入試の結果】

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

大学

学部	学科・専修		募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
				令和 6 年度入試	令和 5 年度入試	前年比		
生活科学部	管理栄養学科		120	549	638	86.0%	254	2.16
	生活環境デザイン学科		137	290	486	59.7%	247	1.17
	計		257	839	1,124	74.6%	501	1.67
外国語学部	英語英米学科		115	171	251	68.1%	151	1.13
	国際教養学科		85	124	170	72.9%	109	1.13
	計		200	295	421	70.1%	260	1.14
人間関係学部	人間共生学科		90	126	261	48.3%	102	1.24
	心理学科		110	309	412	75.0%	256	1.21
	計		200	435	673	64.6%	358	1.22
情報社会学部	情報デザイン学科		100	218	272	80.1%	186	1.17
	現代社会学科		120	169	291	58.1%	144	1.17
	計		220	387	563	68.7%	330	1.17
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科		190	570	671	84.9%	474	1.20
	計		190	570	671	84.9%	474	1.20
教育学部	子ども 発達学科	保育・初等教育 専修	90	341	464	73.5%	205	1.66
		初等中等教育 専修	80	512	469	109.2%	373	1.37
	計		170	853	933	91.4%	578	1.48
看護学部	看護学科		110	760	1,152	66.0%	407	1.87
	計		110	760	1,152	66.0%	407	1.87
合 計			1,347	4,139	5,537	74.8%	2,908	1.42

※国際コミュニケーション学部第 2 志望は除く。

大学院

研究科	専攻	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
			令和 6 年度入試	令和 5 年度入試	前年比		
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	0	0.00%	0	0.00
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	1	2	50.0%	1	1.00
	生活環境学専攻（修士課程）	6	2	3	66.7%	2	1.00
	計	15	3	5	60.0%	3	1.00
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	37	40	92.5%	18	2.06
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	4	3	133.3%	4	1.00
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	1	2	50.0%	1	1.00
合 計		46	45	50	90.0%	26	1.73

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の運営に当たっては、全学的な課題に迅速に対応する場として大学運営会議を設置し、「相山女学園大学中長期計画」及び「相山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育政策などの外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、PDCAサイクルに基づく大学運営を行っている。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

令和5年度は、相山女学園大学中長期計画第Ⅱ期（2023年4月～2027年3月）1年目の検証を行うとともに、検証結果及び新たな課題への対応等を踏まえて2024年度の達成目標等の見直しを行った。

また、情報社会学部の設置に係る寄附行為変更認可に当たり、その附帯事項として、監事監査における教学監査の未実施について今後の監査に関する計画（監査項目及び実施体制等）を改めるよう、その遵守が示された。そのため、当該学部開設前の令和5年度に①自己点検評価を中心とした内部質保証におけるPDCAサイクルの機能性、②2023年度自己点検・評価結果に基づく改善計画、③外部評価結果、④2023年度FD・SD研修の実施状況の4項目について教学監査を実施した。

(2) 内部質保証及び自己点検・評価

本学は、7年に1度、認証評価機関である大学基準協会による第三者評価を受けている。2023年度は、第3期の大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、指摘された問題点や課題についての「改善報告書」の提出が求められている2024年7月末までの解決に向けた具体的な取組として、2022年度に改正した「相山女学園大学における内部質保証体制の方針」に沿って、大学運営会議から大学協議会の付託機関として設置された内部質保証推進機構を中心に自己点検・評価を行った。また、数年来の課題であった学習成果の可視化についても、教務課を中心としてそのシステムの構築を進め、2024年度からの本格稼働に向けた準備を整えている。さらに、2018年度に開始した第三者による外部評価についても、自己点検・評価の結果の妥当性や客観性、内部質保証の有効性の維持・向上のために、国際コミュニケーション学部、人間関係学部・同研究科及び文化情報学部で実施した。これにより大学全体を含めた全ての学部・研究科における第三者による外部評価が完了し、2024年度からは2回目の外部評価がスタートする。

内部質保証推進機構の活動においては、3つのポリシーを踏まえ、入学者選抜、カリキュラム内容及び学習成果について、学外の第三者からの意見聴取を行い、今後の各学部等における教育研究活動の改善に生かすべく、その参画を得た運営委員会を2022年度に引き続いて開催した。

これらの自己点検・評価の取組の結果は、『点検・評価報告書—2023年度—（大学年報 第25号／大学基礎データ）』としてまとめた。また、その報告書については、これまで冊子及びCD-ROMを作成してきたが、ペーパーレス化も引き続き検討を進める予定である。

(3) 学園附置機関の各センターの再編に伴う大学附置機関のセンターの見直し

令和5年度は、学園附置機関のセンターの再編が行われた。まず、令和5年10月1日付で、大学初の研究センターとして人間学・ジェンダー研究センターが開設された。このことに伴い、同日付で、相山人間学研究センターの業務を人間学・ジェンダー研究センターに移管することとなった。また、オープンカレッジセンター及び食育推進センターの業務を、令和6年4月1日に大学附置機関として開設予定のトータルライフデザインセンターに移管するというセンター再編が進められている。令和5年11月1日付で設置された同センターの設置準備委員会が中心となり、計6回にわたる委員会での議論を重ね、開設に向けて準備を行っている。

一方、大学附置機関の社会連携センターの業務も同様に令和5年度に見直され、同センターで業務運営をしていた「相山オープンカレッジ」事業は、トータルライフデザインセンターの事業として準備が進んでいる「ライフデザインカレッジ」へと引き継がれ、リカレント教育を中心とした内容に拡充する。

C 相山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

令和5年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のため、タブレットなどのICTツールを活用した学習動画や課題などの配信を積極的に行い、双方向の学習環境の整備に努めた。また、高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科については、引き続き検定教科書の活用併せて、適宜学年ごとに教材を作成して実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集を行った。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割したネイティブの教員による少人数の英会話の授業を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に進行した。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として「大学説明会」「模擬授業」等が新型コロナウイルス感染症対策を十分に施した上で開催された。中学校において、「中大連携企画」を新たに企画、実施した。
- ⑤ 国際交流に関して、姉妹校先の **Lourdes Hill College** への語学研修を7月23日～8月5日に実施することができた。高1は8名、高2は15名、高3は13名の合計36名の参加であった。
- ⑥ 食育に関しては、例年、名古屋市中央卸売市場北部市場、東海農政局等、各機関と連携した特別授業を行っている。令和5年度も併設大学管理栄養学科による調査・測定や特別授業、名古屋中央卸売市場北部市場による「魚のさばき方（三枚おろし）」調理実習等、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。中学校において、管理栄養学科との連携企画を3月に中学2年生を対象に実施した。
- ⑦ 遠足・芸術鑑賞・修学旅行については、高等学校・中学校ともに予定どおり実施することができた。また、高等学校3年生の京都校外学習・中学校2年生の自然体験合宿も実施することができた。
- ⑧ 総合や高等学校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書館利用を制限することがないようにした。
- ⑨ 図書館での学習を中心に据えた「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。
- ⑩ 心の悩みを持つ生徒に対する支援として、特別支援員2名の配属が新たに行われ、スクールカウンセラー、養護教諭、特別教育支援コーディネーターとの連携による支援業務が行われた。

(2) 校務運営分野（校務・PTA）

令和6年度以降に向けた係編成の改編に伴い、引き続き、校務関連の職務は教務係が担い、PTA関係については総会を実施することができた。今後についてはPTAの在り方も含め、教員との連携を行っていきたい。

3 生活指導

- (1) 自らを守る意識を持たせるため、犯罪に対する指導を粘り強く行った。
- (2) 「相山女学園中学校・高等学校いじめ防止対策推進委員会及び教育相談委員会」を開催し、問題の共有と解決に努めた。

4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、令和5年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園である相山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。令和5年度の高等学校3年生355名のうち、併設大学の指定校推薦は

196名、他大学の指定校推薦の決定者は94名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高等学校3年生のみならず、低学年からの進路指導を行った。

【梶山女学園大学進学者（203名）】

学部	学科(専修)	合格者(延べ人数)				進学者 (実人数)
		併設校 推薦	A O	公募推薦	一般・ 共通テスト	
生活科学部	管理栄養学科	27				27
	生活環境デザイン学科	26	1			27
外国語学部	英語英米学科	20		2		20
	国際教養学科	8				8
人間関係学部	人間共生学科	9	1			10
	心理学科	4		1	1	5
情報社会学部	情報デザイン学科	10		1		11
	現代社会学科	6		1		7
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	25	2	1		27
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	16				16
	子ども発達学科 初等中等教育専修	14				14
看護学部	看護学科	31		2		31
計		196	4	8	1	203

※入試形態の違いによる複数受験が可能なため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（101名）※併設大学進学者を除く】

愛知大学6名、愛知医科大学2名、愛知医療学院大学1名、愛知学院大学12名、愛知工業大学1名、愛知淑徳大学4名、朝日大学2名、岐阜医療科学大学1名、岐阜聖徳学園大学1名、金城学院大学7名、中京大学13名、中京学院大学1名、東海学園大学1名、名古屋市立大学1名、名古屋音楽大学1名、名古屋外国語大学11名、名古屋学院大学2名、名古屋学芸大学2名、名古屋芸術大学2名、名古屋女子大学1名、南山大学12名、人間環境大学1名、藤田医科大学1名、名城大学15名

【中部以外の4年制大学進学者（36名）】

青山学院大学1名、大阪芸術大学1名、関西学院大学2名、関西看護医療大学1名、京都産業大学1名、神戸女学院大学2名、駒澤大学2名、上智大学2名、昭和薬科大学1名、聖心女子大学1名、洗足学園音楽大学1名、創価大学1名、玉川大学2名、東京農業大学3名、同志社女子大学1名、日本女子大学1名、フェリス学院大学1名、明治学院大学1名、横浜国立大学1名、立教大学2名、立命館大学5名、早稲田大学1名、水産大学校1名、Indiana University 1名

【短期大学進学者（1名）】

愛知学院大学短期大学1名

【専門学校等進学者（7名）】

名古屋医専1名、名古屋辻学園調理専門学校2名、名古屋文化学園保育専門学校1名、文化服装学院1名、ミス・パリエスティティック専門学校1名、代々木アニメーション学院1名

5 キャリア教育

中学校においては職場体験や卒業生による談話を行い、高等学校においては進路係が中心となってインターンシップを実施した。

6 安全管理

令和4年度に引き続き、教室での工夫された避難行動訓練を実施した。引き続き防災に対する意識を

高めていく。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。

その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に生かすことができた。生活指導部・保健係・養護教諭が中心となり新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。学園やPTAからも、抗菌・抗ウイルス対策に際し多大な支援を得た。

8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

9 職員研修

令和5年度においては、クレーム対応に関する研修、救命救急に関するAED研修を実施した。また、任意参加ではあるが、併設小学校及び中学校・高等学校の教員に対し、併設大学看護学部川島准教授による研修を行った。

10 保護者・地域との連携

PTA総会及び黒川伊保子氏による講演会を実施した。PTA研修会を実施し、広報活動としての機関紙「金剛鐘」の発行を行った。

コロナ禍前に実施していた校外環境美化活動、ボランティア清掃を定期的に行った。

1.1 施設設備

- (1) 中1から高3までの6学年において、一人1台のタブレットによる効果的な授業を展開した。
- (2) 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。また、新設した多目的ルームの有効活用に努めている。
- (3) 視聴覚機器については、修理・修繕に努め、利用可能な状態にした。
- (4) グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (5) 成績処理システム等の円滑な使用に努めた。

1.2 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

1.3 入学試験・募集対策

「令和5年度中・高入試のまとめ」を踏まえた上で、令和6年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきている。広報活動においては、「全教員が広報担当」の意識を持ち活動した。新設の入学広報係を中心に企画を行い、全職員で実施することができた。学内外における入試・進学相談には総務会が中心となり活動した。

【令和5年度入試の結果】

(令和6年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R5	入学者	R5
高等学校	推薦	200名の約55%	88	120	85	112
	一般	200名の約45%	358	346	84	62
	梶中推薦	200	174	186	173	185
	合 計	400	620	652	342	359

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R5	入学者	R5
中学校	一般	120	451	482	143	165
	梶小推薦	—	55	54	55	51
	合 計	120	506	536	198	216

D 相山女学園大学附属小学校

1 申請・届出等

令和5年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、併設の保育園・こども園・幼稚園・中学校・高等学校・大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設11年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの一貫教育を生かすスペシャルプログラムを実施し、多くの児童が参加した。

(2) 教育活動

令和5年度は、4月はまだ密を避けるような実施の仕方が必要だったが、5月に新型コロナウイルス感染症の第2類から第5類への移行により、学校活動や行事等は通常実施することができた。

① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。なかでも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。タブレットを活用したA Iドリルの試行を行い、次年度から3年生以下で導入することとした。

② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成により、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学校への進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が表れている。ケンブリッジ国際児童英検のスターターズを4年生が、ムーバーズを6年生が受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、今後のカリキュラムの高度化を検討している。

③ 校外学習

夏の校外生活は、ネイティブ講師の手配ができず5年生はイングリッシュキャンプとしての実施はできなかった。4年生の郡上、5年生の琵琶湖の生活、6年生の大泉高原の生活は予定どおり実施した。6年生の修学旅行は、計画どおり実施し、そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。

④ 国際交流

平成30年度オーストラリアのパース郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に分かれてのホームステイ及び令和元年度オーストラリアのブリスベン郊外のトゥーンバのグレーニースクールでのホームステイをこれまで実施し、オーストラリアの東西での隔年実施によって、コリジンやクーリンのような広大な農業地帯とトゥーンバのような学園都市という幅広い体験ができるようにしている。令和2年度から令和4年度まで海外渡航ができず中止とした。令和5年度は海外渡航も元に戻り、シンガポール親子留学・オーストラリア語学研修・オーストラリアアターム留学を希望者に対し実施した。シンガポール親子留学は15組32名、オーストラリア語学研修は16名、オーストラリアアターム留学は3名が参加した。校内で実施したネイティブ講師による「国内英語研修」は60名の参加があった。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立てるように、児童会が自分たちで商品開発した「梶ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発した「梶ニコグッズ」の販売活動を継続しており、これまでに4回、寄付を届けることができている。

また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も併設幼稚園の協力も得て継続している。令和5年度は指定の段ボール箱14箱ほどを送ることができた。

2013年より毎年タンザニアから現代アート「ティンガティンガ」のアーティストを招き、ティンガティンガの贈呈式やワークショップなどを行っている。令和5年度も4年生がティンガティンガの絵を描くワークショップを行った。

令和3年、4年と台湾の小学校やタイのインターナショナルスクールと本校とのリモート交流により、各国各学校の様子を紹介し合い、交流を行ったが、令和5年度は実施しなかった。

⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を行った。

さらに、プログラミング学習についても総合的な学習の時間などを活用し全学年で取り組み、高学年ではドローンを含むロボットプログラミングやメッシュでのセンサー機能を用いたプログラミングで、身近な事象に役立つように発展させることができた。

⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水の働きなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立てている。

⑦ 食育活動

P T Aや給食業者、併設の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により提供している。令和2年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。令和元年度から5年生に対して行っている、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による和食給食応援団の食育事業「味噌汁づくり」も継続して実施した。併設大学の生活科学部管理栄養学科栄養教育論研究室の学生による食育に関する掲示を令和3年に引き続き通年行った。

⑧ 相山女学園アフタースクール

相山女学園アフタースクールは、学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持っている。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、造形実験、フラダンス、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。

令和元年度からヨガ、パレエ、高学年向けの学習セミナーを、令和3年度から Let's be creative を増設し、児童の可能性を広げることができた。専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。

クリプトメリアンセミナー発表会は、舞台発表、グラウンド発表、展示発表を行った。

さらに、長期休暇には、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童が参加した。学童クラブでは、けん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出ている。けん玉の演技は、語学研修先での発表でも好評を得ている。

⑨ その他の活動

5月の運動会は全学年で午前中だけの短縮実施をした。学習発表会、百人一首かるた大会、書き初めコンクール、縄跳び大会等は、通常実施した。しかし、初泳ぎは、新型コロナウイルスの再流行の兆しが見られたので実施しなかった。4月の保護者会は学年毎時間をずらし、密を避けての実施をした。他の保護者会・授業参観、個人懇談会は通常の実施となった。様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、朝読書タイムで読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援のための棺ニゴグッズの販売による収益金の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、朝の挨拶や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の挨拶や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ているため、今後も継続していく。令和5年度は5月より朝礼や始業式・終業式は全て対面で実施をした。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。また、児童の負担軽減を図るためにランドセルからリュックへの変更を図るために、リュックの試作品を作り、児童へのモニタリングを行った。

併設大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。また、本格的に配属された児童支援教諭は、保健室登校の児童に対してきめ細やかな指導を行った。

このような学校全体での取組によって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みの分かる心温かな情操の育成に努めた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付き、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を校舎の空間を利用して行った。6年生に対し、日本料理「賛否両論」名古屋料理長の丹下陽介氏による「キャリア授業」を始め、総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べることができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。ここ数年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝も自ら行い作製をしている。

社会人・大学生として活躍している本校出身者に来校してもらい、自身のキャリアについて小学生に話してもらう機会を設定した。本校児童にとって自分の身近な先輩であるので、興味深く真剣に話を聞くことができた。

5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急救命講習」を例年どおり実施した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も引率教員が必ず行っている。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。特に、アレルギーに対する連絡調整は、給食業者と詳細に行い、事故のないように努めた。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にする気持ちを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

7 組織運営

1 担当一人制を基本にして全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になって更に強化することが必要である。総務部を中心に Instagram や「相小ダイアリー」の更新等を日常的に行った。動画の公開もダイアリーで行うようにしたことにより、児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園 Web サイトに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材を受け、テレビや新聞等に取り上げられることもある。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置いている。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、自己開発や外部での研修を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、指定研修、応募研修、自主研修を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動に

も大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等を活用したアプリの研修会を企画、教職員全体にその使い方等を広めた。

9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために、例年は年間5回の保護者会と2回の個人懇談会を開催している。令和5年度の授業参観・保護者会は、4月は別日での分散実施、他の月の授業参加・保護者会、個人懇談会は通常実施をした。日常の電話連絡などにより教師・保護者間の意思疎通を密にすることができ、保護者の相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する「梶小パパの会」は令和5年度活動を再開した。また、小学校児童や入学予定の幼児に人気のある「梶ニコちゃんボランティア」「図書ボランティア」も通常の実施をした。

そのほか、地域からも親しまれる学校を目指して、社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

10 施設設備

校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りを行った。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールでは、例年は異学年との給食会や国際交流時の給食体験、学年での授業、P T A主催のイベントで活用している。令和5年度は、キャリア授業、出前授業、英語授業発表会などで利用をした。

また、保健室横に児童の学習スペースを設け、教室にうまく入れない児童の居場所として活用した。

11 入学試験

令和6年度A O型入試を9月下旬、一般入試は1次募集を10月中旬、2次募集を12月中旬の2回実施し、転入学試験、県外からの転入による転入学試験を含め全出願者数は155名となった。

広報として「梶小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。また、令和元年度から、児童による「広報委員会」を設け、児童の視点からの学校の良さの発信に努めている。令和2年度からはInstagramでの発信も行い、多くの反応があった。学校説明会、A O型入試説明会、入試説明会は、小学校を会場として、対面で実施をした。説明会では、授業参観で児童の様子を公開し、1年生と6年生による合唱で小学生の成長感がわかる機会とした。その後、本校の英語活動や6年生児童の自校史発表、映像を主にした教員による学校説明、園児に向けた授業体験などを通して、本校の特色を参加者に伝えることができた。説明会後には個別相談会も実施し、個別の質問に対してのきめ細やかな回答をすることもできた。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、Webサイトやパンフレットを利用した広報活動等を行った。小学校において入試説明会直後の個別相談会、期間を区切った入試個別相談会を実施するとともに、幼稚園や塾を訪問し、学校説明会を行うなど、情報交換を密にした。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、Webサイト等、広報媒体の強化と充実にも努めた。

【令和6年度入試の結果】

(令和6年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	R5	入学者	R5
小学校	一般	約 25	68	76	18	25
	A O 型	約 30	46	46	39	44
	併設園推薦	約 25	30	19	30	19
	転入・編入	若干名	11	11	6	10
	合計	—	155	152	93	98

E 相山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

令和5年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

令和5年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「自己発揮」③「人間関係力」④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。また、教員の質の向上を図るため、オンライン研修（愛知県私立幼稚園連盟等）に積極的に参加し、園内で共有した。その結果、いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができた。また、今後、さらに検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震4回、火災3回、不審者3回、災害時保護者引き渡しの避難訓練を1回、実施した。その際、不審者侵入時訓練では1回、千種警察署の方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 園児に危機管理教育を行うとともに、教員研修を行った。
- (11) 緊急時の家庭との連携については『相山・幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の際に協力を要請した。また、「園児引き渡し確認票」を使用し、災害時、確実に保護者に園児の引き渡しができるように訓練を行った。
- (12) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。

- (13) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (14) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (15) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。
- (17) 感染症対策を、行政や園医の指導を踏まえて、以下のように実施した。
 - ・光触媒抗菌加工を追加で施工した。
 - ・玄関・各保育室にアルコール消毒薬を設置した。
 - ・入室時の石鹸での手洗いやアルコール消毒を徹底した。
 - ・保育室、職員室の常時換気、空気洗浄機・加湿器等の稼働の徹底を図った。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、毎日の生活の様子をドキュメンテーション形式で掲示、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会を実施し、担任と保護者の交流を深めた。
- (7) 子育て講演会「子どもと関わる時に大事にしたい“たった一つのこと”（てい先生）」を開催し、多くの保護者が出席した。
- (8) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (9) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (10) W e bサイトやInstagramで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (11) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) W e bサイトやInstagramに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。また、開室日には教員による読み聞かせの時間も適宜設け、好評であった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、W e bサイトで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年ごとの実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して毎日の保育の中で実践し、全体の研修として園内研修を年5回行い意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員4名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

9 施設設備

- (1) 感染症対策として、園児が使用するおもちゃ、保育室の全スイッチに光触媒の抗菌加工を追加で施工した。
- (2) 倒木の危険のある高木の剪定伐採を行った。
- (3) 3歳児園庭拡張のためのフェンス新設工事を行った。

10 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 消防署等の訪問
- (2) マジックショー、サンタクロースの来園等
- (3) 名古屋市教育委員会幼児教育支援室との連携
- (4) 園児が通っている特別支援機関との連携
- (5) 名古屋市立幼稚園協会の巡回指導

11 入園試験

【令和6年度入試の結果】

(令和6年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入園	
			志願者	R5	入園者	R5
幼稚園	3年保育	88	86	83	78	74
	2年保育	若干名	2	10	8	10
	1年保育	若干名	3	4	3	4
	合計	—	91	97	89	88

F 相山女学園大学附属相山こども園

1 申請・届出等

新たな申請・届出等はなし。

2 教育活動

次の4つの教育方針（①「健康な心と体」②「人間関係力」③「主体性」④「自己表現」）に沿って教育・保育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、養護（「生命の保持」「情緒の安定」）と教育（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の分野別に立てた教育・保育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育・保育活動について毎日振り返って反省するとともに、前期・後期にそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育・保育実践を目指した。その結果、いずれの教育・保育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについて更に検討を加え、より良い園児の育成につなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施し、評価・反省を行い、改善を図った。
- (2) 避難訓練は地震7回、火災3回、地震・火災複合2回、6月からは毎週土曜日の地震避難訓練、初期消火訓練1回を実施した。うち、1回は消防署と協力した訓練を行った。また、不審者対応訓練2回、防災訓練1回の訓練を実施した。不審者対応訓練2回のうち1回は警察署と連携した訓練を行った。
- (3) 避難訓練時には必要に応じて養護教諭・栄養士・事務職員にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心がけた。
- (6) 職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での不審者対応訓練を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。また、アナフィラキシーの発生やSIDS発生時等の緊急時対応訓練を行い、職員が緊急事態に備えることができるようにした。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月10日を安全点検の日とし、点検表に従って全職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、「ヒヤリハット報告書」を記載し、職員間で事態の共有を図った。養護教諭が月ごとの怪我数や内容をまとめ、職員間に提示することで怪我防止対策をとれるようにした。
- (10) 家庭との連携については「入園のしおり（重要事項説明書）」等で入園当初から対応を伝えた。また、「引き渡し確認票」を用意し、災害時、確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、こども園の二者確認を行うとともに、提供する時点でも給食室、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- (14) 年に2回の園医による健康診断、年に1回の園歯科医による歯科検診、月に1回の身体測定を実施し、異常があった場合は保護者に連絡をした。
- (15) 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った。
- (16) 部屋の空気検査、照度、害虫検査等の環境調査は、定期的に学校薬剤師や専門機関に要請し実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登降園時に直接園児の様子を伝え合った。
- (2) 毎日のクラス保育の様子は、連絡アプリで送信し、保護者に伝えた。園だより、クラスだよりを月に一度メール配信システムで配信、または配付し、保健だより、給食だよりをWebサイトに掲載することで、園児の様子や成長を伝えた。

- (3) 園内行事の写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- (4) 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- (5) クラス懇談会、保育参加・個人懇談会、希望者懇談会を実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (6) 保護者会と連携、協力することで園児の育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「ひもルンぱ!」「まほうのねずみのシュッポ」「ミーくんのたのしいおつかい」、マジックショー、音楽コンサート、日本独楽博物館独楽の実演「こまのおっちゃんのこまのサーカス」を実施した。
- (7) 保護者会と教育・保育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (8) Webサイトで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (9) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) Webサイトに園の行事や教育・保育活動をできるだけ多く写真を付けて掲載し、地域に紹介した。
- (2) 本園見学者を随時受け入れた。
- (3) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (4) 区役所、保健所、児童相談所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。
- (5) 西山学区の幼保こ小連絡会（年2回実施 10月授業参観、3月情報交換）に参加、幼稚園、保育園、こども園、小学校での教育・保育について情報交換を行った。

6 教育相談体制

園内の教育相談については、担任のほか、園長、副園長等で、常時受け入れた。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

教職員の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、愛知県保育士会研修等）には、参加型・オンラインでの研修に積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、ほかの職員に報告する機会を設け、得た知識や情報を共有した。

【園内研修】

- (1) 園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で保育園・こども園間の公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- (2) 研修、食育、防災・危機管理、食育、絵本、環境、玩具、営繕のプロジェクトチームを作り、活動した。

9 施設設備

- (1) 廊下に「えほんのもり」を設置し、園児が自由に絵本を楽しむようにした。また家庭への絵本貸し出しも行った。
- (2) 畑を作り、野菜の栽培に興味を持てるようにした。

1 0 特別支援・他機関との連携

園児が様々な人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学の生活科学部、人間関係学部、教育学部、看護学部の実習・卒論研究協力・ボランティアの受入れ
- (2) 併設大学教育学部の授業連携（畑作り・栽培）
- (3) 併設大学教育学部の授業と連携した行事の開催
- (4) 併設高等学校インターンシップ受入れ
- (5) 消防署等の訪問、火災予防運動への協力
- (6) 警察署員（不審者訓練）等の来園
- (7) 園児が通っている特別支援機関との連携

1 1 入園申請状況

【令和6年度入園者数】

（令和6年4月1日現在）

	1号認定募集人員	1号認定入園者数	2・3号認定募集人員	2・3号認定入園者数
0歳児			9	9
1歳児			6	6
2歳児			2	2
3歳児	4	4	5	5
4歳児		0	2	0
5歳児		0	0	0

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

Ⅲ 財務の概要

1 令和5年度決算概況

令和5年度決算については、図表1～3に示した。令和5年度は、収入においては学生数の減少、支出においては、主に星が丘キャンパス隣地の土地取得、生活科学部棟、山添キャンパススポーツセンター、高等学校・中学校南館の空調機更新、生活科学部棟のトイレ改修工事、小学校東館の天井耐震工事、その他各種改修・更新工事等による結果が決算の各種指標に表れている。

2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和5年度と令和4年度との比較表は、図表1のとおりとなっている。

教育活動収支では、教育活動収入計が、101億40百万円となっている。各学校・園の学生等数は、学園全体では237名の減少となり、学生生徒等納付金は1億90百万円の減額となった。また補助金収入では、大学の経常費等補助金減額率の改善などにより、54百万円の増額となった。教育活動収入全体では、前年度と比較し1億77百万円の収入減となった。教育活動支出計は昨年度比で1億12百万円増額の103億56百万円となった。光熱水費の大幅な上昇は多少落ち着いたが、コロナ禍の収束による旅費交通費の増、新学部広報費の増などが増額の主な要因である。これらにより教育活動収支差額は2億17百万円の支出超過となり、前年度との比較では2億88百万円の減少となった。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を図り、教育活動外収支差額は3億47百万円の収入超過と、前年度と比較して33百万円増加した。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、1億31百万円の収入超過となり経常的な収支バランスは、悪化はしているものの健全の範囲であるといえる。

特別収支差額では、41百万円減少の73百万円の支出超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は前年度に比し2億96百万円減少の58百万円の収入超過となった。ここから基本金組入、取崩しを行った結果、翌年度繰越収支差額は18億39百万円減少し、62億07百万円の支出超過となっている。令和5年度には、星が丘キャンパス隣地の土地取得を行ったことから、基本金組入額が大きくなっている。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和5年度と令和4年度との比較表は、図表2のとおりとなっている。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の前期末未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金等が計上されている。

令和5年度では、施設関係支出においては、星が丘キャンパス隣地の土地取得に資金を要したことにより、前年度比で18億52百万円増加の20億27百万円の支出となった。設備関係支出においては、パソコン教室等の大きな設備更新が無かったことから43百万円減少の2億45百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は３３億９８百万円となり、前年度と比べて４億０９百万円減少している。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和５年度末時点での貸借対照表の概要は、図表３のとおりとなっている。

資産総額は、４９０億０９百万円で前年度末に比べて６８百万円増加している。固定資産は、星が丘キャンパス隣地の土地取得、各棟空調機更新、トイレ改修工事、その他各種改修・更新工事で資産を増加させたが、主に建物の減価償却により資産が減少し、結果、有形固定資産では１２億４４百万円の増加、特定資産は土地購入のためキャンパス整備準備特定資産を取崩したことなどにより１２億９２百万円の減少となった。流動資産は、現金預金の減少などにより３億７０百万円の減少となっている。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は０円となっており、退職給与引当金、未払金の増加等により１０百万円の増加となった。純資産の部は５８百万円増加の４４１億４１百万円となった。

図表１ 令和５年度事業活動収支計算書(令和５年４月１日～令和６年３月３１日)

単位：千円					単位：千円				
科 目	令和５年度 決算	構 成 比率%	令和４年度 決算	差異	科 目	令和５年度 決算	構 成 比率%	令和４年度 決算	差異
教育活動収支	収入の活動 部 動	学生生徒等納付金	7,694,529	73.4	7,884,052	△ 189,523			
		手数料	107,806	1.0	127,630	△ 19,824			
		寄付金	28,868	0.3	38,134	△ 9,266			
		経常費等補助金	1,888,389	18.0	1,834,144	54,245			
		付随事業収入	172,853	1.6	163,203	9,650			
		雑収入	247,290	2.4	269,074	△ 21,784			
		教育活動収入計	10,139,735	96.7	10,316,237	△ 176,502			
	支出の活動 部 動	人件費	6,375,784	60.8	6,359,437	16,347			
		教育研究経費	3,090,871	29.5	3,096,721	△ 5,850			
		(内) 減価償却額	838,018	8.0	859,548	△ 21,530			
		管理経費	887,668	8.5	786,005	101,663			
		(内) 減価償却額	77,835	0.7	80,697	△ 2,862			
		徴収不能額等	1,998	0.0	2,352	△ 354			
		教育活動支出計	10,356,320	98.8	10,244,514	111,806			
		教育活動収支差額	△ 216,585	-2.1	71,724	△ 288,309			
教育活動外収支	収入の活動 部 動	受取利息・配当金	347,221	3.3	313,840	33,381			
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0			
		教育活動外収入計	347,221	3.3	313,840	33,381			
	支出の活動 部 動	借入金等利息	0	0.0	0	0			
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0			
		教育活動外支出計	0	0.0	0	0			
		教育活動外収支差額	347,221	3.3	313,840	33,381			
		経常収支差額	130,636	1.2	385,564	△ 254,928			

単位：千円				
科 目	令和５年度 決算	構 成 比率%	令和４年度 決算	差異
特別収支	収入の活動 部 動	資産売却差額	0	0
		その他の特別収入	43,000	50,602
		特別収入計	43,000	50,602
	支出の活動 部 動	資産処分差額	115,554	82,500
		その他の特別支出	0	0
		特別支出計	115,554	82,500
		特別収支差額	△ 72,554	△ 31,898
		基本金組入前当年度収支差額	58,082	353,666
		基本金組入額合計	△ 1,902,668	△ 139,316
		当年度収支差額	△ 1,844,586	214,350
		前年度繰越収支差額	△ 4,368,621	△ 4,586,275
		基本金取崩額	5,836	3,305
		翌年度繰越収支差額	△ 6,207,371	△ 4,368,621
		(参考)		
		事業活動収入計	10,529,957	10,680,680
		事業活動支出計	10,471,875	10,327,014

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表2 令和5年度資金収支計算書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目		令和5年度 決算	令和4年度 決算	差異	科目		令和5年度 決算	令和4年度 決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,694,529	7,884,052	△ 189,523	支出の部	人 件 費 支 出	6,468,550	6,428,013	40,537
	手 数 料 収 入	107,806	127,630	△ 19,824		教育研究経費支出	2,250,986	2,231,933	19,053
	寄 付 金 収 入	39,942	44,064	△ 4,122		管 理 経 費 支 出	809,903	705,773	104,130
	補 助 金 収 入	1,911,132	1,859,951	51,181		借入金等利息支出	0	0	0
	資 産 売 却 収 入	300,000	50,286	249,714		借入金等返済支出	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	173,046	163,740	9,306		施 設 関 係 支 出	2,027,037	174,855	1,852,182
	受取利息・配当金収入	347,221	313,840	33,381		設 備 関 係 支 出	244,672	287,869	△ 43,197
	雑 収 入	343,858	315,544	28,314		資 産 運 用 支 出	2,054,318	2,010,195	44,123
	借 入 金 等 収 入	0	0	0		そ の 他 の 支 出	596,697	627,044	△ 30,347
	前 受 金 収 入	426,580	456,809	△ 30,229					
	そ の 他 の 収 入	2,898,557	1,068,634	1,829,923					
	資金収入調整勘定	△ 813,278	△ 778,897	△ 34,381		資金支出調整勘定	△ 613,898	△ 573,958	△ 39,940
当年度資金収入合計		13,429,393	11,505,653	1,923,740	当年度資金支出合計		13,838,265	11,891,724	1,946,541
前年度繰越支払資金		3,806,430	4,192,502	△ 386,072	翌年度繰越支払資金		3,397,557	3,806,430	△ 408,873
収入の部合計		17,235,823	15,698,155	1,537,668	支出の部合計		17,235,823	15,698,155	1,537,668

図表3 令和5年度貸借対照表(令和6年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和5年度末	令和4年度末	差異	科目	令和5年度末	令和4年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	45,237,919	44,799,795	438,124	固定負債	3,686,731	3,682,930	3,801
有形固定資産	25,135,392	23,891,548	1,243,844	長期借入金	0	0	0
土地	8,185,177	6,336,996	1,848,181	退職給与引当金	3,686,731	3,682,930	3,801
建物	12,632,415	13,109,967	△ 477,552	流動負債	1,181,128	1,174,797	6,331
構築物	627,531	663,790	△ 36,259	短期借入金	0	0	0
教育研究用機器備品	1,481,900	1,523,553	△ 41,653	未払金	596,719	556,987	39,732
管理用機器備品	121,955	132,991	△ 11,036	前受金	426,580	456,809	△ 30,229
図書	2,086,414	2,124,251	△ 37,837	預り金	157,829	161,002	△ 3,173
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,867,859	4,857,728	10,131
特定資産	16,429,990	17,721,700	△ 1,291,710	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	50,348,124	48,451,292	1,896,832
退職給与引当特定資産	2,002,200	2,001,100	1,100	第1号基本金	47,490,124	45,593,292	1,896,832
減価償却引当特定資産	6,100,000	6,100,000	0	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	58,779	58,769	10	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	50,168	47,511	2,657	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	5,800,000	7,100,000	△ 1,300,000				
教育振興基金特定資産	90,531	83,224	7,307	繰越収支差額			
特別寄付金特定資産	35,907	37,133	△ 1,226	翌年度繰越収支差額	△ 6,207,371	△ 4,368,621	△ 1,838,750
施設設備充実資金果実特定資産	1,810	1,760	50				
学園同窓会奨学資金果実特定資産	5,934	5,555	379	純資産の部合計	44,140,753	44,082,671	58,082
大学同窓会奨学資金果実特定資産	1,375	1,369	6	負債及び純資産の部合計	49,008,612	48,940,398	68,214
看護学部奨学資金果実特定資産	39,244	41,552	△ 2,308				
学園研究資金果実特定資産	2,000	2,000	0				
学園教育資金果実特定資産	22,885	22,690	195				
その他の特定資産	6,157	6,038	119				
その他の固定資産	3,672,537	3,186,546	485,991				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	75,797	72,022	3,775				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	3,303,226	2,803,226	500,000				
長期貸付金	6,713	10,464	△ 3,751				
保証金	283,120	297,153	△ 14,033				
流動資産	3,770,693	4,140,604	△ 369,911				
現金預金	3,397,557	3,806,430	△ 408,873				
未収入金	356,469	316,640	39,829				
販売用品	231	354	△ 123				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	16,436	17,180	△ 744				
資産の部 合計	49,008,612	48,940,398	68,214				

5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間に於いて大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示した。

学生生徒等納付金比率は、73.4%と前年度から0.8%減少している。経常収入の増加による減少が望ましいが、授業料等の減少が続いていることが主な要因である。人件費比率は、60.8%となっており、年々上昇していることに加えて、同規模学校法人と比べて高比率であることから、人件費比率を下げることは重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は、0.4%増加しているが同規模学校法人と比べ依然低い比率となっており、改善が必要な課題となっている。

経常収支差額比率は、1.2%と前年度から2.4%減少した。教育活動収支差額比率は-2.1%と、学校法人会計基準改正後の平成27年度以降初めてマイナスとなっている。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	栢山女学園	78.2	76.8	75.1	74.2	73.4
				除医歯系	75.1	74.4	73.6	73.5	
				同規模	55.5	55.2	53.4	53.4	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	栢山女学園	0.8	0.6	0.7	0.6	0.5
				除医歯系	2.1	2.3	2.2	1.9	
				同規模	1.5	1.8	2.3	2.0	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	栢山女学園	14.1	16.5	17.8	17.4	18.1
				除医歯系	12.2	14.1	14.3	14.4	
				同規模	9.7	13.0	13.3	12.7	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	栢山女学園	57.3	57.5	58.5	59.8	60.8
				除医歯系	53.2	51.8	51.3	50.9	
				同規模	49.1	47.5	46.8	46.3	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	栢山女学園	26.4	28.8	26.9	29.1	29.5
				除医歯系	33.5	35.2	34.3	36.1	
				同規模	39.8	40.8	40.2	41.3	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	栢山女学園	6.9	6.2	6.6	7.4	8.5
				除医歯系	8.9	8.2	8.3	8.5	
				同規模	7.3	6.9	6.8	7.1	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	—	栢山女学園	10.6	9.6	9.5	9.2	8.8
				除医歯系	11.8	11.7	11.8	11.5	
				同規模	11.0	11.1	11.1	10.7	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	栢山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				除医歯系	0.2	0.1	0.1	0.1	
				同規模	0.2	0.2	0.2	0.1	
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	栢山女学園	28.3	1.7	2.1	1.3	18.1
				除医歯系	10.9	10.4	10.1	8.9	
				同規模	9.7	10.8	12.0	11.1	
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	栢山女学園	73.3	74.8	77.9	80.7	82.9
				除医歯系	70.8	69.6	69.7	69.3	
				同規模	88.4	85.9	87.6	86.8	
動教育状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	栢山女学園	9.4	7.6	8.0	3.6	1.2
				除医歯系	4.2	4.6	5.9	4.2	
				同規模	3.5	4.6	6.0	5.1	
				栢山女学園	7.9	5.9	5.9	0.7	-2.1
		$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	除医歯系	2.6	3.0	4.2	2.3	
				同規模	1.7	2.4	3.6	2.3	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い —:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおり。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

